

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月18日
【会社名】	株式会社ブレインパッド
【英訳名】	BrainPad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草野 隆史（戸籍名：高橋 隆史）
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田五丁目2番5号
【電話番号】	03-5791-4210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 ビジネスサポート部長 池田 直紀
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田五丁目2番5号
【電話番号】	03-5791-4210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 ビジネスサポート部長 池田 直紀
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額
	ブックビルディング方式による募集 324,615,000円
	売出金額
	（引受人の買取引受による売出し）
	ブックビルディング方式による売出し 160,800,000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）
	ブックビルディング方式による売出し 81,405,000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	190,000（注）2．	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成23年8月18日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成23年9月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成23年8月18日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式40,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成23年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成23年9月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	190,000	324,615,000	175,674,000
計（総発行株式）	190,000	324,615,000	175,674,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,010円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は381,900,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成23年 9月13日(火) 至 平成23年 9月16日(金)	未定 (注) 4 .	平成23年 9月21日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年 9月 1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年 9月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年 9月 1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年 9月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成23年 8月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成23年 9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成23年 9月22日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、平成23年 9月 5日から平成23年 9月 9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成23年9月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計	-	190,000	-

(注) 1. 平成23年9月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年9月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
351,348,000	7,000,000	344,348,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,010円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額344,348千円のうち、244,320千円は、平成24年6月期におけるデータマイニング及び最適化にかかる研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入に133,379千円、ならびにソフトウェア開発投資に110,940千円を充当する予定であります。研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入の内容は、より大規模なデータを処理するためのシステム環境整備のためのサーバー等のインフラ整備やライセンスの購入であり、ソフトウェア開発投資の内容は既存ソフトウェアのバージョンアップであります。なお、残額は具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限74,892千円については、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成23年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	80,000	160,800,000	東京都目黒区 草野隆史（戸籍名：高橋隆史） 20,000株 東京都渋谷区 佐藤清之輔 20,000株 東京都目黒区 上平徹 14,000株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコV1 - B号投資事業有限責任組合 10,600株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコV1 - スター投資事業有限責任組合 6,000株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合 4,400株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコV1 - A号投資事業有限責任組合 4,000株 東京都北区 梅川陽子 1,000株
計(総売出株式)	-	80,000	160,800,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価（2,010円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株 数単位 （株）	申込証拠 金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成23年 9月13日(火) 至 平成23年 9月16日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成23年9月12日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	40,500	81,405,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 40,500株
計(総売出株式)	-	40,500	81,405,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成23年8月18日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式40,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,010円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成23年 9月13日(火) 至 平成23年 9月16日(金)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である草野隆史（戸籍名：高橋隆史）（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成23年8月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式40,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 40,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 （注）2.
(4)	払込期日	平成23年10月18日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成23年9月1日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成23年9月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年9月22日から平成23年10月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である草野隆史（戸籍名：高橋隆史）、売出人である佐藤清之輔、上平徹、ジャフコV1 - B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1 - スター投資事業有限責任組合、ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合、ジャフコV1 - A号投資事業有限責任組合、梅川陽子、当社株主である株式会社ディシプリン、丹沢良太、株式会社アイレップは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成23年12月20日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成23年8月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 裏表紙に当社の社章  を記載いたします。



(2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「4. 当社の有する各技術」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

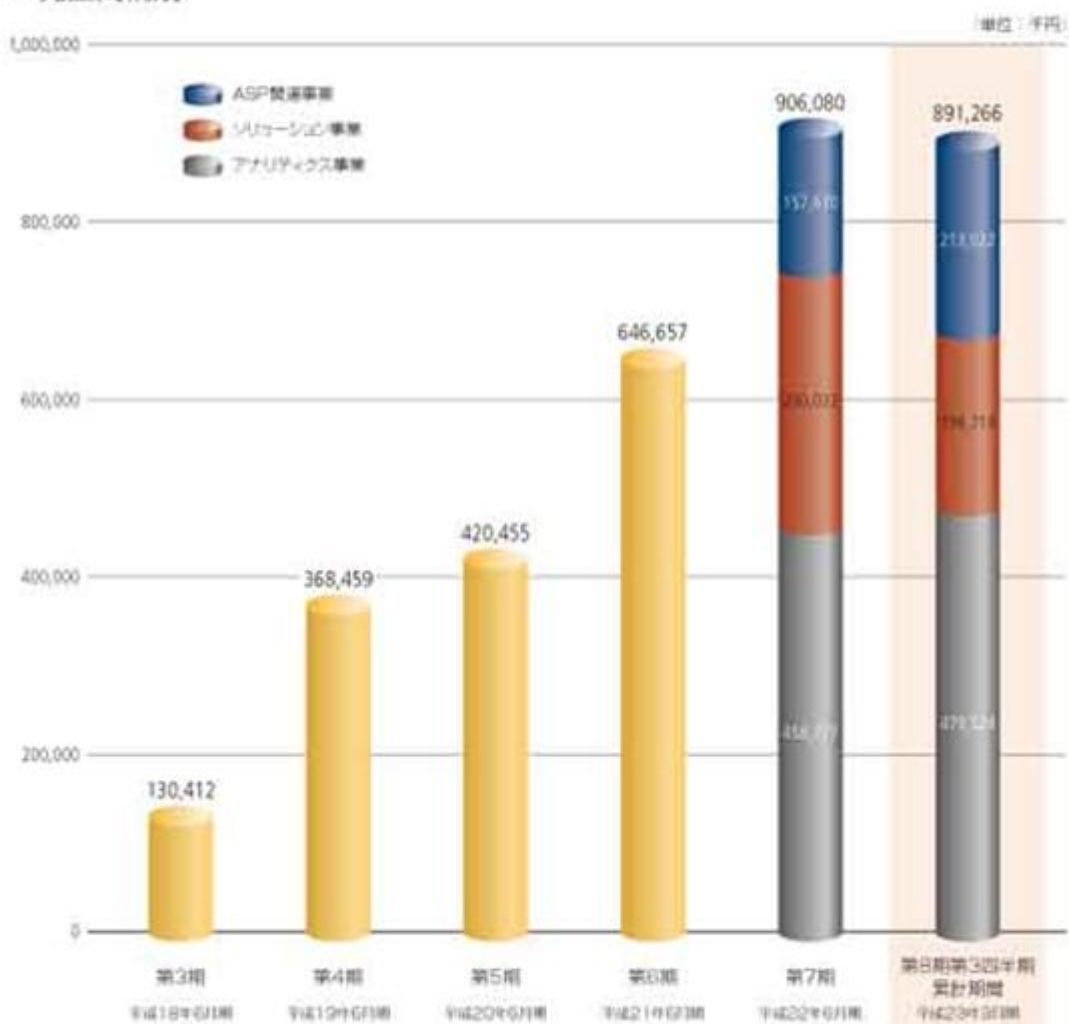
1. 事業の概況

当社は、企業が営業活動等の結果取得した大量の販売等データから購買パターンや顧客属性毎の購買確率を当社のノウハウにより分析し、当該企業の経営・企画立案に資するようなアドバイスを行っております。

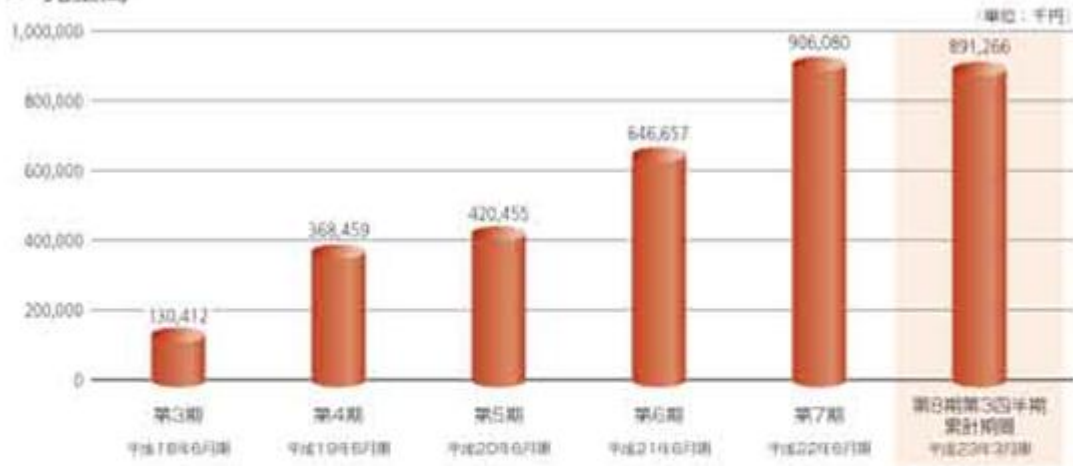
当社は、データマイニング、最適化及びWeb開発という3つの技術（ノウハウ）を総合的に活用することにより、顧客企業の自動化・省力化・効率化を支援しております。

当社の事業は、アナリティクス事業、ソリューション事業及びASP関連事業の3事業に分かれております。

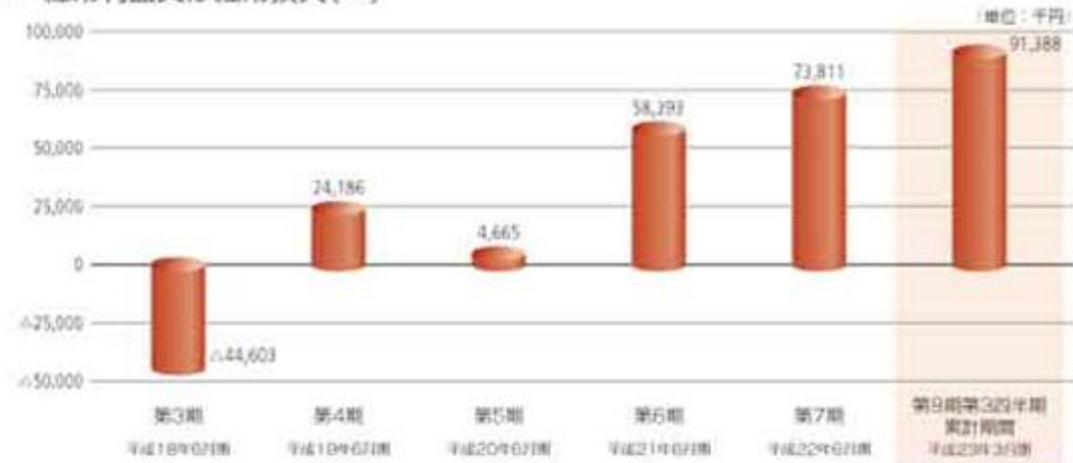
■ 売上高構成



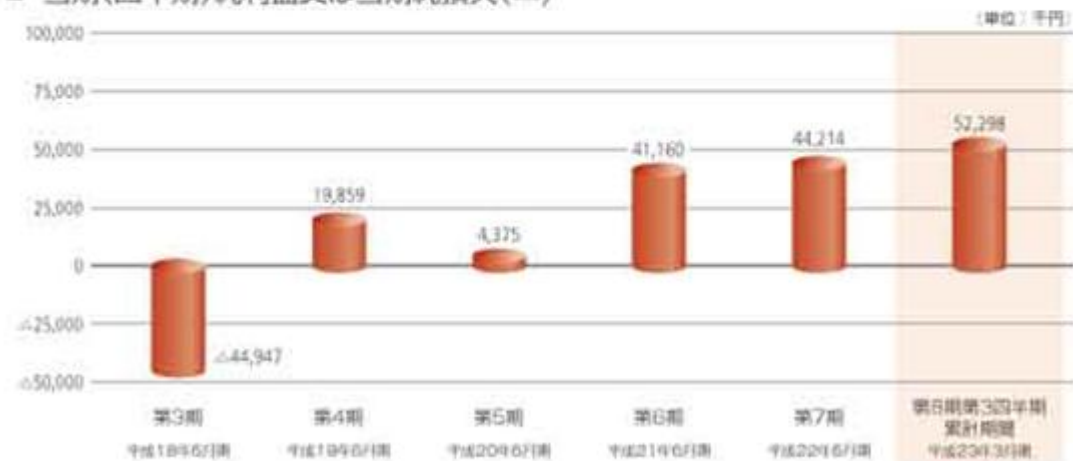
■ 売上高



■ 経常利益又は経常損失(△)



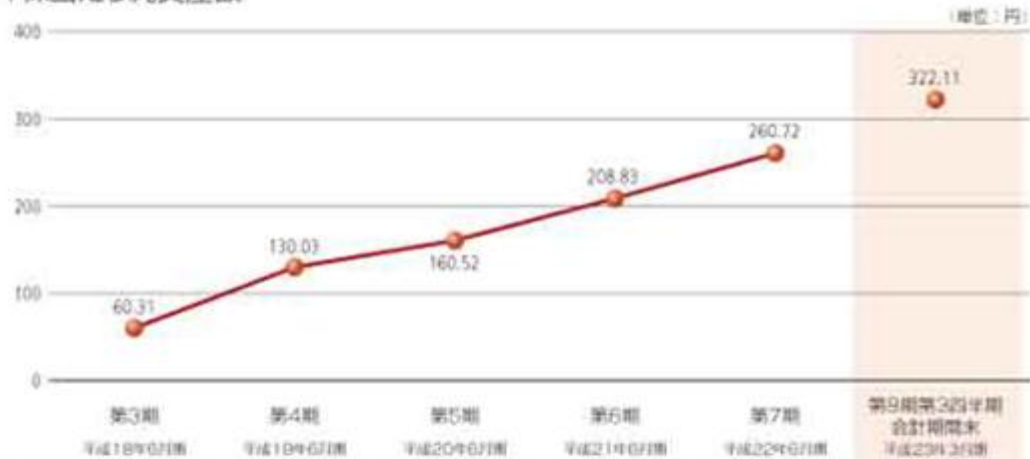
■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



■ 純資産額／総資産額

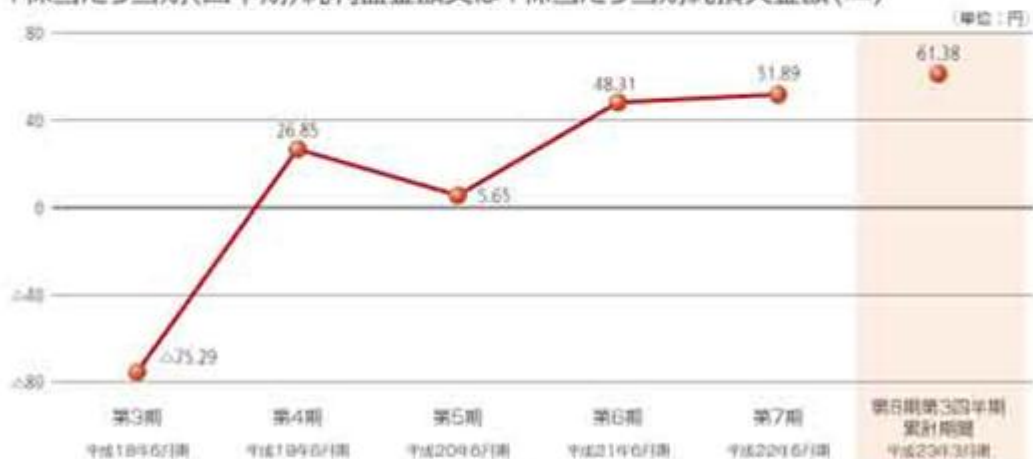


■ 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成18年12月20日付で株式1株につき10株、平成20年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、追及修正を行った場合の数値を表記しております。

■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



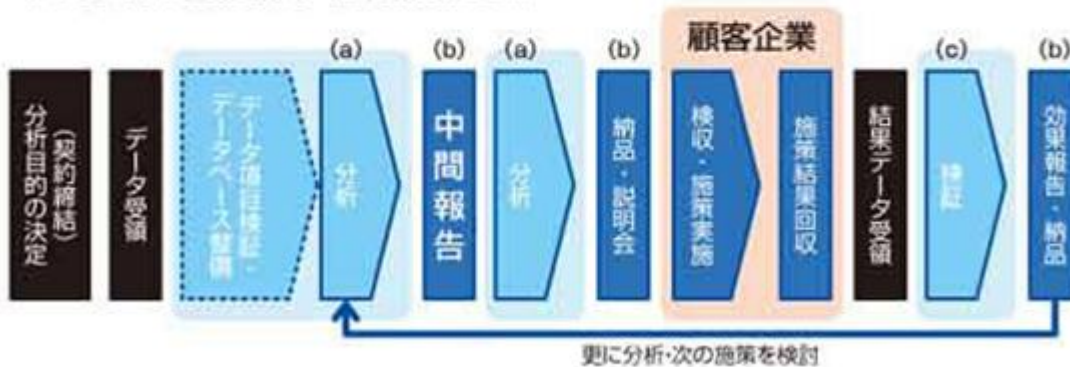
(注) 当社は、平成18年12月20日付で株式1株につき10株、平成20年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、追及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

(1) アナリティクス事業

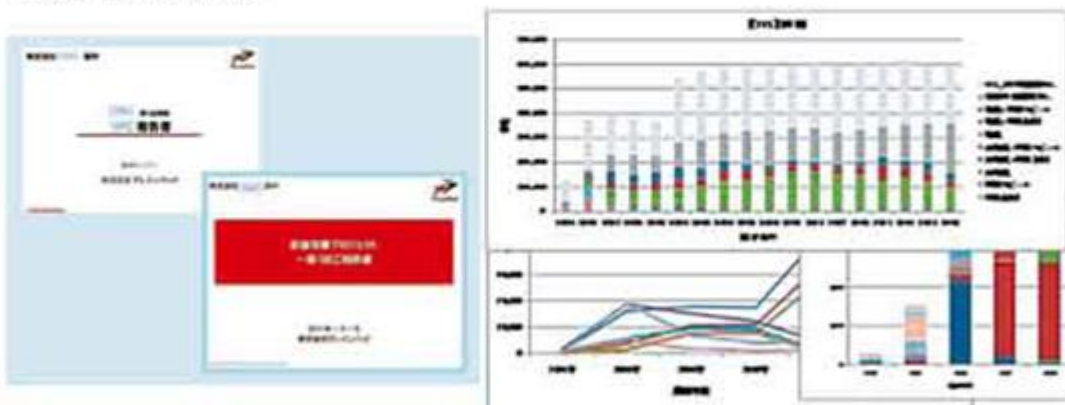
「アナリティクス事業」では、インターネット、PCの普及等により、企業内に大量に蓄積されるようになった各種データから、企業の営業やマーケティング活動に効果的な情報を導き出すための分析及び最適化作業を、企業に代わって行い、具体的な「施策」を提供しております。当事業の顧客企業は、業種を問わず、広範な顧客基盤や大量の取引履歴を有する大企業が中心となっております。

<アナリティクス事業における一般的な作業プロセス>



- (a) …… 通常の作業プロセスにおいては、まずは顧客企業との間で分析目的を明確化します。次に、顧客企業内で様々な形態で保有されているデータを受領し、当社において分析に適した形にしたのちに、その規則性や因果関係等を分析します（データマイニング）。当社では、その分析結果に基づき、顧客企業の人員、予算、現場での状況など限られた人的・時間的条件の中で、最も効果の期待できる施策を探ります（最適化）。
- (b) …… 具体的な施策を、顧客に提示・納品します。当社では、中間報告、説明会、報告会など、段階的に顧客企業とのコミュニケーションの場を設け、分析結果を実際の運用に活用していくための施策の内容が、より顧客企業の現場に適したものとなるよう検討していきます。
- (c) …… また、顧客企業が実際にその施策を実施した後も、施策実施後のデータを分析し、更に実行可能な施策はないか検討する等、検証を行い、顧客企業の要望に応えるよう努めております。

<報告書（及び分析結果）>



当事業において培われたノウハウや経験の蓄積により、後述の「ソリューション事業」及び「ASP関連事業」において、顧客企業の規模やニーズに合わせた適切なソフトウェアの開発、システム構築あるいはツール開発を提供することが可能となっております。

(2) ソリューション事業

「ソリューション事業」では、顧客企業に対して、データ分析やそれに基づく一連のマーケティング活動を実施する上で利用できるソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っております。

当社は、ソフトウェア開発会社等の販売代理店として、ソフトウェアのライセンス供与を受け、提供を行っておりますが、顧客企業の所有するシステムや、求める機能等に合わせて独自にカスタマイズを行うことにより、最適なシステムとして納入しております。導入後のソフトウェアに対する追加カスタマイズを含めたメンテナンスなどのサービスを提供しております。アナリティクス事業を通じて蓄積した人材とデータ分析ノウハウや経験を活用することで、顧客企業にとって、規模や予算等に最適な仕様の情報環境を構築する支援や必要なソフトウェアを顧客が使いやすい形で提供することが可能となっております。主な取扱製品は以下のとおりであります。

(主な取扱製品)

製品名	用途	概 要
KXEN	データマイニングツール	大量変数を利用した高精度データマイニングを自動化し、精緻な予測モデルを生成可能
RTmetics	Web解析エンジン	Webサイト訪問者のアクセス行動を効果的に収集するためのログ解析エンジン
smartFOCUS	キャンペーンマネジメントシステム	キャンペーン毎に対象顧客を抽出し、優先順位をつけてキャンペーンを実施管理するための解析ツール

(3) ASP関連事業

「ASP関連事業」では、アナリティクス事業で蓄積したノウハウを活用したアルゴリズム（※1）を用いたツールを自社開発し、ASP（※2）にて顧客企業に提供、また、これに付随する保守業務等を行っております。自社開発製品は以下のとおりであります。

- ※1 ある特定の問題を解いたり、課題を解決したりするための計算手順や処理手順のこと。
- ※2 アプリケーションソフト（文書の作成、数値計算など、特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

(自社開発製品)

「Rtoaster（アールトースター）」

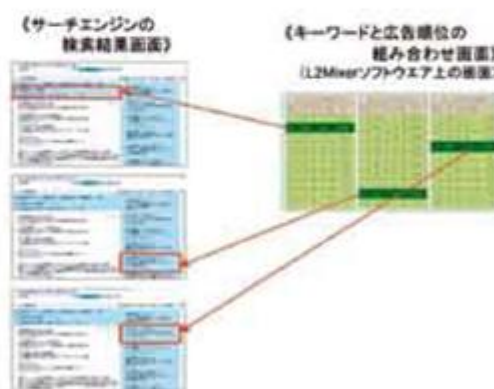


Webサイトの訪問者の行動履歴データを収集・蓄積し、この情報に基づいて、コンテンツ表示の選択を行うリコメンデーション（推奨）エンジンです。柔軟な設定と豊富な機能により、ランディングページの最適化（サイト訪問者が最初に訪れるページを、訪問者の関心に合わせることで利用の確率を高める機能）から、個別ユーザーの過去の閲覧履歴に合わせた商品推奨まで、Webサイトのパーソナライズ（個別ユーザーに合わせた表示の切り替え）全般に関する多様なニーズに対応します。

「L2Mixer（エルツーミキサー）」

サーチエンジン（※3）の検索結果画面に表示されるリスティング（※4）広告は、キーワード毎に複数の企業が入札を行い、その結果で表示位置が変わり、その表示位置の違いによって効果が異なります（一般に、上に表示されるほど効果は高い代わりに、高い金額での入札が必要になります）。本製品は、企業のリスティング広告の担当者が、限られた予算の中で最も高い効果を得るためには、出稿対象の各キーワードについていくらで入札すべきかを、最適な組み合わせを過去のデータから分析して求め、自動で入札します。

- ※3 インターネットに存在する情報（Webページ、Webサイト、画像ファイル、ネットニュースなど）を検索する機能及びそのプログラム。
- ※4 サーチエンジンの検索結果画面に、有料でテキスト広告を表示するサービス。リスティング事業者が料金を支払いキーワードを登録すると、大手ポータルサイトなどからそのキーワードを検索したときに、検索結果の上位ページに「スポンサーサイト」などと題して自社サイトの広告が表示される。



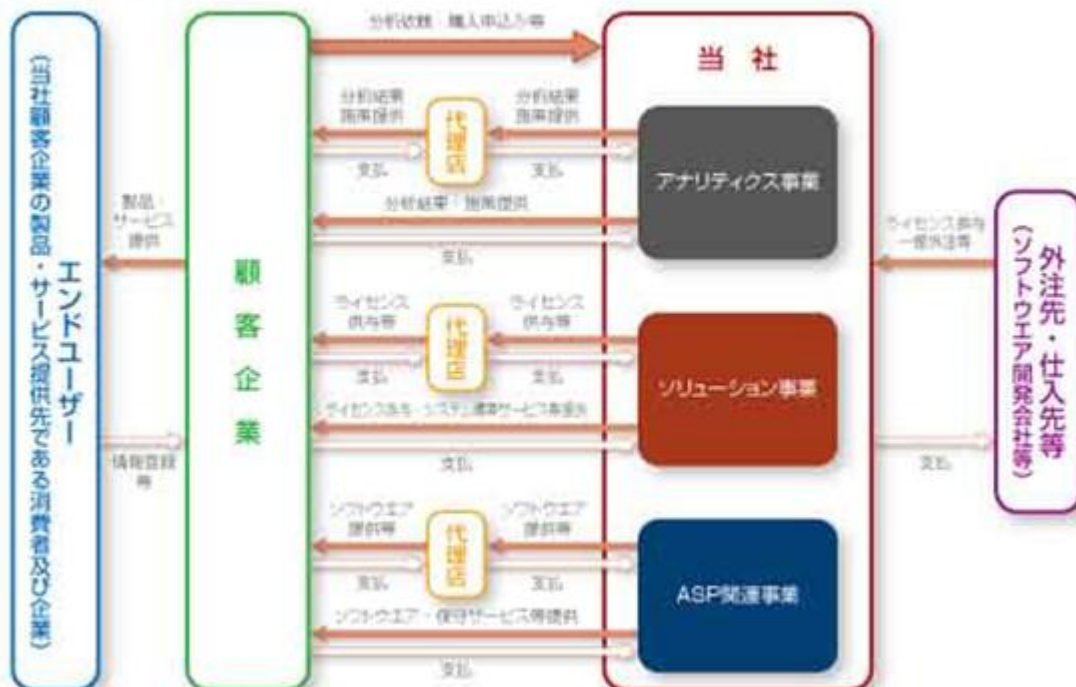
4. 当社の有する各技術

当社は、大量データの解析技術である「データマイニング」と「最適化」技術を中核とし、企業内で増加しているデータ（顧客データ以外の社内データを含む）を有効活用するための解決策を提供する事業を展開しております。

また、「データマイニング」または「最適化」を取り込んだWebサービスを企画から設計・実装までを構築する、「Web開発」技術を有しております。

- ①「データマイニング」……大量のデータ（属性や項目の頻度や傾向など）を分析することで、隠れた知見（規則性、因果関係など）を発見する技術。当社においてはデータマイニングにより、例えば、顧客の属性情報や利用履歴などから、DM（ダイレクトメール）に反応しやすい顧客を見つけ出し、それら反応率の高い顧客を中心にDMを送付することで、DMの反応率を向上させるという施策を提案しております。
- ②「最適化」……データマイニングで発見された知見を、一定の制約条件を満たした上で、最も適切な計画、設計を作成し選択すること。当社においては最適化技術を、例えば、商品と顧客の膨大な組み合わせの中から、一定の制約条件（例えば、予算、オペレーターの数、期間）を満たしつつ最も大きな成果（例えば、売上最大化）を期待できる組み合わせを選択すること等に利用しております。
- ③「Web開発」……WebページやWebサイトを作成する技術。当社においてはWeb開発に、上記のデータマイニングや最適化の技術を取り込んで、ユーザーのサイトでの行動履歴などのデータに基づいて、表示内容の自動変更を実現するサービスを提供しております。

【事業系統図】



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第3期 平成18年6月	第4期 平成19年6月	第5期 平成20年6月	第6期 平成21年6月	第7期 平成22年6月
売上高 (千円)	130,412	368,459	420,455	646,657	906,080
経常利益又は経常損失 () (千円)	44,603	24,186	4,665	58,393	73,811
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	44,947	19,859	4,375	41,160	44,214
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	54,375	74,375	90,375	90,375	90,375
発行済株式総数 (株)	672	7,720	8,520	8,520	8,520
純資産額 (千円)	40,527	100,386	136,762	177,922	222,136
総資産額 (千円)	98,583	227,411	269,065	328,685	450,424
1株当たり純資産額 (円)	60,308.24	13,003.42	16,051.89	20,882.91	26,072.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	75,289.53	2,684.77	564.75	4,831.03	5,189.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	44.1	50.8	54.1	49.3
自己資本利益率 (%)	-	28.2	3.7	26.2	22.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	130,005	22,059
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	59,141	49,946
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	26,934	22,880
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	151,544	146,538
従業員数 (人)	15	21	35	45	60
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔-〕	〔2〕	〔3〕	〔3〕	〔8〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

3 当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

- 4 当社は平成23年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は、852,000株となっております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期、第5期、第6期及び第7期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 7 第3期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 8 第5期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 9 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおります。
- 10 第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については当該監査を受けておりません。
- 11 当社は、平成18年12月20日付で株式1株につき10株、平成23年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期及び第5期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第3期 平成18年6月	第4期 平成19年6月	第5期 平成20年6月	第6期 平成21年6月	第7期 平成22年6月
1株当たり純資産額 (円)	60.31	130.03	160.52	208.83	260.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	75.29	26.85	5.65	48.31	51.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

平成16年3月	東京都品川区西五反田にて、株式会社ブレインパッド設立 (資本金10,000千円、品川区西五反田6-24-2)
平成16年7月	データマイニング(注)業務の受託サービス開始
平成17年8月	リアルタイムWeb解析システム“RTmetrics”の販売代理開始
平成18年5月	東京都品川区東五反田へ本社移転(品川区東五反田5-2-5)
平成18年9月	次世代データマイニングツール“KXEN”の販売代理開始
平成18年9月	Webサイトのルールベース・リコメンデーションエンジン“Rtoaster”販売開始
平成19年10月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より、「プライバシーマーク」を取得
平成20年1月	キャンペーン実施管理システム“smartFOCUS”の販売代理開始
平成20年11月	株式会社メンバーズと共同開発したリスティング自動最適化支援サービス“saitekicker(現:L2Mixer)”の開始
平成21年6月	キャンペーン実施管理システム“smartFOCUS”日本語対応バージョンをリリース
平成22年2月	自社開発の最適化エンジンを利用したリスティング広告出稿の最適化ツール“L2Mixer”を販売開始

(注)「3 事業の内容」をご参照ください。

3【事業の内容】

当社は、「データ活用の促進を通じて、持続成長可能な未来をつくる」を経営理念としており、統計学、数学や機械学習といった様々なデータ解析技術（データマイニング）によるアプローチによって、企業が営業活動等の結果取得した大量の販売等データから購買パターンや顧客属性毎の購買確率を当社のノウハウにより分析し、経営・企画立案者が適切な施策、方針立案等の意思決定が速やかに可能となることを支援する事業を展開しております。

データマイニングや最適化といった数理技術のビジネスにおける適応範囲を拡大していくことで、ビジネス上の各種施策の合理化・適正化を通じて様々な無理や無駄を省き、顧客企業の生産性と収益が向上するよう、支援しております。

当社は、大量データの解析技術である「データマイニング」と「最適化」技術を中核とし、企業内で増加しているデータ（顧客データ以外の社内データを含む）を有効活用するための解決策を提供する事業を展開しております。当社では、この「データマイニング」及び「最適化」の連携を主要な技術として、CRM（ ）やダイレクトマーケティング上での企業の課題解決を支援しております。また、「Web開発」技術を用いて、「データマイニング」や「最適化」を取り込んだWebサービスの構築を支援しております。

情報システムを活用して、企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

当社の有する各技術の具体的な説明は以下のとおりであります。

「データマイニング」

データマイニングとは、大量のデータ（属性や項目の頻度や傾向など）を分析することで、隠れた知見（規則性、因果関係など）を発見する技術を言います。

当社においてはデータマイニングにより、例えば、顧客の属性情報や利用履歴などから、DM（ダイレクトメール）に反応し易い顧客を見つけ出し、それら反応率の高い顧客を中心にDMを送付することで、DMに対する反応率を向上させるという施策を提案しております。

「最適化」

最適化とは、データマイニングで発見された知見を、一定の制約条件を満たした上で、最も適切な計画、設計を作成し選択することを言います。

最適化は、ソフトウェアで計算するだけで最適な組み合わせを見つけることは困難であり、それを解決する当社の技術が、大規模な最適化問題の高速な計算及び独自のアルゴリズム（ ）開発であります。

当社においては最適化技術を、例えば、商品と顧客の膨大な組み合わせの中から、一定の制約条件（例えば、予算、オペレーターの数、期間）を満たしつつ最も大きな成果（例えば、売上最大化）を期待できる組み合わせを選択することなどに利用しております。

ある特定の問題を解いたり、課題を解決したりするための計算手順や処理手順のこと。

「Web開発」

Web開発とは、WebページやWebサイトを作成する技術を言います。

当社においては、Web開発に、上記のデータマイニングや最適化の技術を取り込んで、ユーザーのサイトでの行動履歴などのデータに基づいて、表示内容の自動更新を実現するサービスを提供しております。

（当社の事業について）

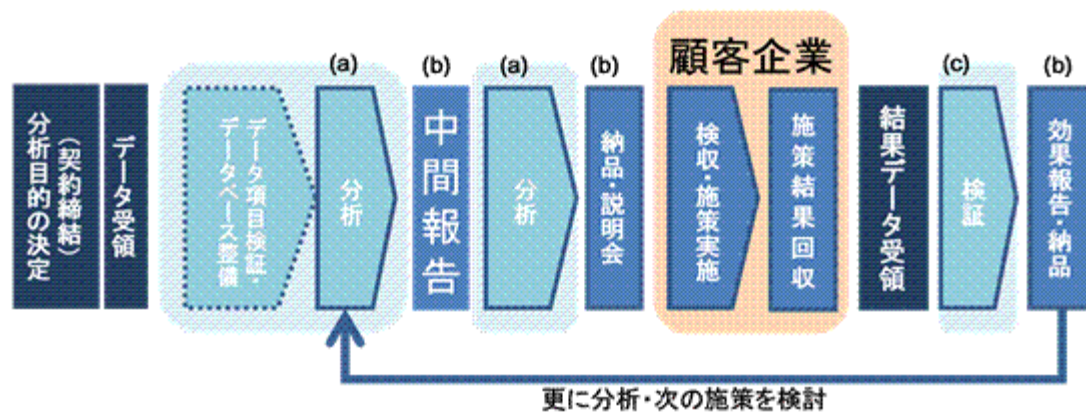
当社は、ITとインターネットの普及によって大きく変化する企業の営業・マーケティング活動に対して、当社の強みである3つの技術（データマイニング、最適化、Web開発）を総合的に最大限活用し、顧客企業の自動化・省力化・効率化を支援しております。

当社の事業は、大きく3つに分かれており、セグメントごとに専門の担当部署を置いております。

1.) アナリティクス事業

「アナリティクス事業」では、インターネット、PCの普及等により、企業内に大量に蓄積されるようになった各種データから、企業の営業やマーケティング活動に効果的な情報を導き出すための分析及び最適化作業を、企業に代わって行い、具体的な「施策」を提供しております。当事業の顧客企業は、業種を問わず、広範な顧客基盤や大量の取引履歴を有する大企業が中心となっております。

<アナリティクス事業における一般的な作業プロセス>



- (a)・・・通常の作業プロセスにおいては、まずは顧客企業との間で分析目的を明確化します。次に、顧客企業内で様々な形態で保有されているデータを受領し、当社において分析に適した形にしたのちに、その規則性や因果関係等を分析します（データマイニング）。当社では、その分析結果に基づき、顧客企業の人員、予算、現場での状況など限られた人的・時間的条件の中で、最も効果の期待できる施策を探ります（最適化）。
- (b)・・・具体的な施策を、顧客に提示・納品します。当社では、中間報告、説明会、報告会など、段階的に顧客企業とのコミュニケーションの場を設け、分析結果を実際の運用に活用していくための施策の内容が、より顧客企業の現場に適したものとなるよう検討していきます。
- (c)・・・また、顧客企業が実際にその施策を実施した後にも、施策実施後のデータを分析し、更に実行可能な施策はないか検討する等、検証を行い、顧客企業の要望に応えるよう努めております。

当事業において培われたノウハウや経験の蓄積により、後述の「ソリューション事業」及び「ASP関連事業」において、顧客企業の規模やニーズに合わせた適切なソフトウェアの開発、システム構築あるいはツール開発を提供することが可能となっております。

2) ソリューション事業

「ソリューション事業」では、顧客企業に対して、データ分析やそれに基づく一連のマーケティング活動を実施する上で利用できるソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っております。

当社は、ソフトウェア開発会社等の販売代理店として、ソフトウェアのライセンス供与を受け、提供を行っておりますが、顧客企業の所有するシステムや、求める機能等に合わせて独自にカスタマイズを行うことにより、最適なシステムとして納入しております。導入後のソフトウェアに対する追加カスタマイズを含めたメンテナンスなどのサービスを提供しております。

一般的に、企業の顧客に対するマーケティング活動は、メール配信による提供などインターネットシステムに依存するものが増加しており、マーケティング部門が情報システム部門と連携してデータ分析せざるを得ない場合が生じています。しかし、自社分析に向けて各種ソフトウェアの導入やシステム構築が必要となるものの、企業内でそれら情報システムの発注や開発・運用に関わる仕事を担当してきた情報システム関連部門は、実際のマーケティングや営業の経験がない場合があり、当社は、こうした企業に対して、アナリティクス事業を通じて蓄積した人材とデータ分析ノウハウや経験を活用することで、顧客企業にとって、規模や予算等に最適な仕様の情報環境を構築する支援や必要なソフトウェアを顧客が使いやすい形で提供することが可能となっております。当事業は主に中堅・中小企業を中心にサービスを提供しております。

主な取扱製品としては、以下のとおりであります。

製品名	用途	概要
KXEN	データマイニングツール	大量変数を利用した高精度データマイニングを自動化し、精緻な予測モデルを生成可能
RTmetrics	Web解析エンジン	Webサイト訪問者のアクセス行動を効果的に収集するためのログ解析エンジン
smartFOCUS	キャンペーンマネジメントシステム	キャンペーンごとに対象顧客を抽出し、優先順位をつけて実施管理をするための解析ツール

3) A S P 関連事業

「A S P 関連事業」では、アナリティクス事業で蓄積したノウハウを活用したアルゴリズムを用いたツールを自社開発し、A S P（ 1 ）にて顧客企業に提供、また、これに付随する保守業務等を行っております。

企業にとって、非対面なコミュニケーションでありながら、ダイレクトに生活者とやりとりができるWe bというメディアの重要性は、今後ますます増加すると見込まれます。

このような背景の中、企業の投資対効果を最終的に改善するためには、オペレーショナルな施策部分について、自動化が必要になります。

当社では、このようなニーズに応えられるように、「Rtoaster」と「L2Mixer」を自社開発し、提供しております。

「Rtoaster（アールトースター）」：

Webサイトの訪問者の行動履歴データを収集・蓄積し、この情報に基づいて、コンテンツ表示の選択を行うリコメンデーション（推奨）エンジンです。柔軟な設定と豊富な機能により、ランディングページの最適化（サイト訪問者が最初に訪れるページを、訪問者の関心に合わせることで利用の確率を高める機能）から、個別ユーザーの過去の閲覧履歴に合わせた商品推奨まで、Webサイトのパーソナライズ（個別ユーザーに合わせた表示の切り替え）全般に関する多様なニーズに応えます。

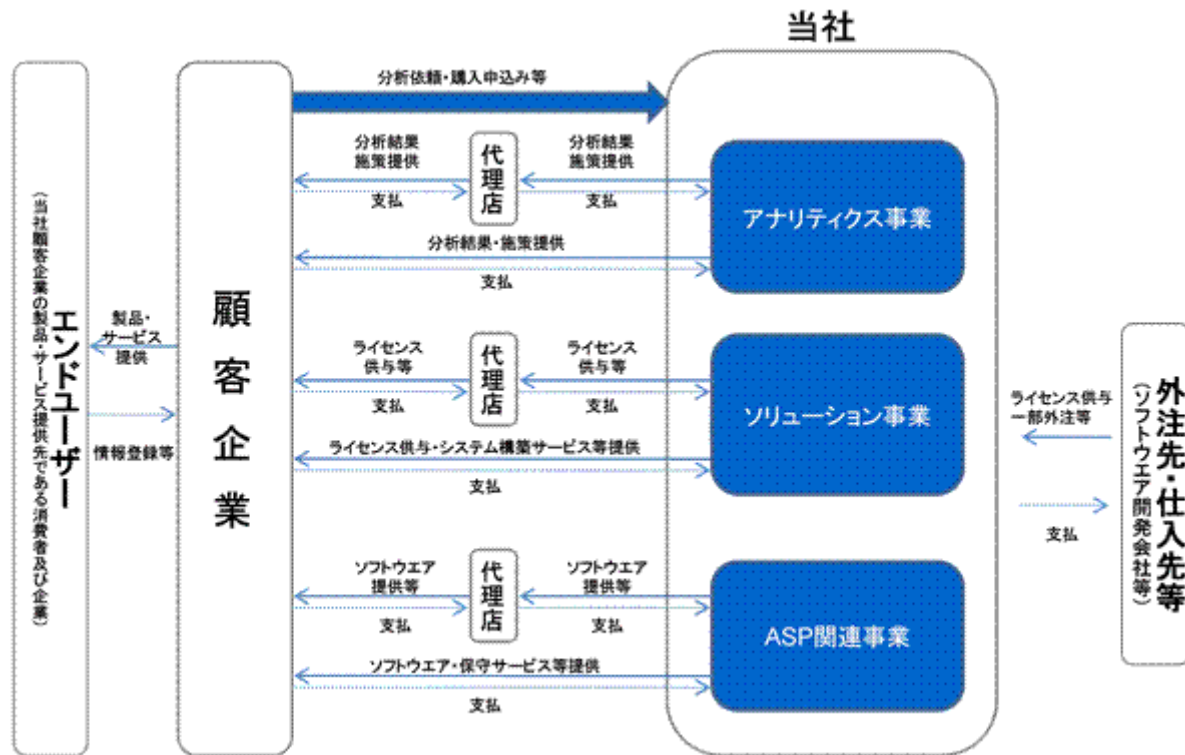
「L2Mixer（エルツーミキサー）」：

サーチエンジン（ 2 ）の検索結果画面に表示されるリスティング（ 3 ）広告は、キーワード毎に複数の企業が入札を行い、その結果で表示位置が変わり、その表示位置の違いによって効果が異なります（一般に、上に表示されるほど効果は高い代わりに、高い金額での入札が必要になります）。本製品は、企業のリスティング広告の担当者が、限られた予算の中で最も高い効果を得るためには、出稿対象の各キーワードについていくらで入札すべきかを、最適な組み合わせを過去のデータから分析して求め、自動で入札します。

- 1 . アプリケーションソフト（文書の作成、数値計算など、特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。レンタルアプリケーションを利用すると、顧客のパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、顧客の大きな負担となっていたインストールや管理、更新にかかる費用・手間を節減することができる。
- 2 . インターネットに存在する情報（We b ページ、We b サイト、画像ファイル、ネットニュースなど）を検索する機能およびそのプログラム。
- 3 . サーチエンジンの検索結果画面に有料でテキスト広告を表示するサービス。リスティング事業者が料金を支払いキーワードを登録すると、大手ポータルサイトなどからそのキーワードで検索したときに、検索結果の上位ページに「スポンサーサイト」などと題して自社サイトの広告が表示される。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年8月1日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
80 〔9〕	32.4	2年2ヶ月	5,609

セグメントの名称	従業員数（人）	
アナリティクス事業	35	〔3〕
ソリューション事業	8	〔1〕
A S P 関連事業	24	〔3〕
全社（共通）	13	〔2〕
合計	80	〔9〕

(注) 1 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー）の年間平均雇入人員であります。

3 従業員数が最近1年間において20人増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社は、マーケティング関連投資について投資対効果を厳密に評価して実施することを志向する企業の増加を背景に、この需要をとらえたサービスの提供や技術開発に取り組みました。

その結果、売上高は906,080千円（前年同期比40.1%増）となり、大型案件の獲得による開発関連費や社内管理体制の強化に伴う人件費の増加等があったものの、営業利益は77,566千円（前年同期比42.7%増）経常利益は73,811千円（前年同期比26.4%増）になり、当期純利益は44,214千円（前年同期比7.4%増）となりました。

アナリティクス事業は、昨年度から引き続き実施した人員の増強及び人材育成の推進により新規案件を受注した結果、売上高458,377千円（前年同期比30.0%増）となりました。

ソリューション事業では大型の新規案件の獲得や前事業年度より取り扱いを開始したキャンペーンマネジメントシステム「smartFOCUS」の積極展開により、売上高290,032千円（前年同期比74.5%増）と大幅な売上増加を果たすことができました。

A S P 関連事業も顧客基盤の拡大に伴い、売上高157,670千円（前年同期比23.2%増）となりました。

当第3四半期累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、「顧客の限られた予算の中で利益を最大化するマーケティング施策を提案・実行支援する」というビジネスモデルを活かし、アナリティクス事業を中心に業務の拡大を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は891,266千円、営業利益は94,560千円、経常利益は91,388千円、四半期純利益は52,298千円となりました。

アナリティクス事業は、経済環境の悪化に伴い、顧客の削減傾向にある予算の中で利益を最大化するマーケティング施策を提案・実行支援してきたことにより、順調に顧客を獲得することができました。その結果、売上高は479,524千円となりました。

ソリューション事業は、前事業年度より取り扱いを開始したキャンペーンマネジメントシステム「smartFOCUS」の提供を中心に営業活動を行ってまいりました結果、売上高は198,719千円となりました。

A S P 関連事業も顧客基盤の拡大に伴い、売上高213,022千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は146,538千円（前年同期比3.3%減）となり、前事業年度末と比較して5,006千円減少しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、22,059千円（前年同期比83.0%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益73,786千円、減価償却費33,256千円、仕入債務の増加28,666千円等がありましたが、売上債権の増加107,339千円、法人税等の支払29,616千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、49,946千円（前年同期比15.5%減）となりました。これは、ソフトウェア「Saitekicker（現：L2Mixer）」、「smartFOCUS」等による無形固定資産の取得による支出18,104千円、及び本社増床による有形固定資産の取得による支出31,841千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、22,880千円（前年同期は26,934千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入100,000千円及び長期借入金の返済による支出72,136千円によるものであります。

当第3四半期累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は167,637千円となり、前事業年度末と比較して21,099千円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、34,551千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益89,043千円、減価償却費37,485千円等がありましたが、売上債権の増加76,554千円、未収入金の増加28,480千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、78,198千円となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出58,974千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、64,746千円となりました。これは主に特別当座預金借越による短期借入金80,000千円の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社では、概ね受注から納品までの期間が短いため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アナリティクス事業	458,377	130.0
ソリューション事業	290,032	174.5
A S P 関連事業	157,670	123.2
合計	906,080	140.1

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本マクドナルド株式会社	92,382	14.3	159,348	17.6
株式会社博報堂	94,350	14.6	130,500	14.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(千円)
アナリティクス事業	479,524
ソリューション事業	198,719
A S P 関連事業	213,022
合計	891,266

(注) 1 当第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本マクドナルド株式会社	217,926	24.5
株式会社博報堂	94,185	10.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

インターネットやモバイル環境の普及を背景に、生活者と企業との間には直接的なコミュニケーションが急増しており、こうした企業内に蓄積される様々なデータが今後増大の一途を辿っていくと思われま。生活者の嗜好や消費行動の多様化が進んでいるなかで、当社では、こうした企業内の潤沢な蓄積データに基づいて生活者のニーズを的確に把握し、適切に活用することができれば、例えば従来のような大量広告宣伝と比較して、より効果のある営業・マーケティング活動を展開できるのではないかと考えております。

しかし、実際に、企業が、自社保有データの効果的な活用に向けてデータマイニングなどの解析技術を導入するには、高価なハードウェアやソフトウェアの購入、経験豊富で業務内容に精通した優秀な分析官の採用等が必要となるため、費用対効果の面から考えても、どのような企業にも簡単に導入できるという類のものではないと思われま。

当社は、このような新しいビジネス課題に直面された企業に対し、自社で一貫したサービスを提供する「インテリジェンス インテグレーター」として、データ解析に基づく投資対効果の高い合理的な意思決定を支援し、顧客企業の収益に貢献していくことを目指しており、各展開事業（アナリティクス事業、ソリューション事業、ASP関連事業）が抱える課題に加えて、ブランド力強化や人材の確保といった課題に積極的に取り組む方針であります。

(1) 事業別の課題と対策

アナリティクス事業

当社の主力事業である、マーケティング活動の効率化のため、大手企業に対してデータマイニング業務を提供するサービスは、競合が少なく、差別化がしやすいため、安定した高成長が期待できるものと考えています。

ただし、本事業は、労働集約的なビジネスであり、類似企業が少ないため、受注分の業務について自社で全てを供給する人材を確保する必要があります。このため、事業規模の拡大計画に合わせて、人件費が確実に増える一方で、景気の変動で急に需要が縮小するリスクがあり、結果として大きな損失を出す可能性があります。

また同様に、本事業において平成22年6月期における顧客別売上高は上位2社により売上総額の32.0%を占めるという、一部顧客企業に依存した売上構成についても、事業の安定性と価格交渉力の面から課題認識を持っています。

このため、営業面では、受注先を多業種に展開し、特定業種の好不況の影響を受けづらくする他、既存案件の長期継続と営業力の強化による見込み案件の絶対数の確保を行うことで、リスク分散を行っていきます。

一方、運用面では、プロセスの標準化・システム化を推進し、労働集約度を下げる他、生産性と品質の向上を通して契約の安定継続につながる顧客満足度の向上を実現してまいります。

ソリューション事業

当社の主力業務であるアナリティクス事業のメインの顧客は、企業内においてデータベースマーケティングを担当する部署であるため、この顧客接点や営業リソースを最大限に活用するという観点と、システム提供を通じた顧客企業との継続的な関係の構築という観点から、当該部署が利用できるマーケティング分析やキャンペーン実施用のソフトウェアの販売・提供を行っています。

従来の当該ソフトの企業内における買い手である情報システム関連部門ではなく、営業系の企画部門などをメインターゲットに、毎月課金する方式でソフトウェアを提供する他、今後、クラウド環境を活用して、自社設備としてのシステム投資を行うことなく使用量で利用することができるサービスを開発・提供するなどして需要を喚起するとともに、継続性の高い有料課金サービスを提供するビジネスを実現してまいります。

ASP関連事業

インターネットにおけるビジネスの増大に伴い、Webサイト上で顧客と精緻なコミュニケーションを実現し、収益機会の最大化を図ろうとする企業に対して、「Rtoaster」と「L2Mixer」の提供をASPにて行っています。

通販業界を中心に、多くの企業において売上構成の中心がリアルからネットにシフトするトレンドの中、上記ニーズを抱える企業が増加するため、当市場全体は順調に拡大するものと考えられます。

ただし、本市場は競争が激しく低価格化が進んでいるため、継続的な投資を通じた機能の強化・差別化を行うとともに、メール配信システムなどの関連ソリューションツールなどと連携して、顧客企業のCRMシステムに深く関わる事で、さらなるサービスの高付加価値化を実現するとともに、契約の継続化を図っていく必要があります。

さらに、競争力確保のため、これらソフトウェアの機能拡充・使用感の改善に加えて、当社の最大の差別化要因である大量データの分析に知見を有した人材が顧客のニーズに即した付加価値サービスを提供する事で、サービス面での差別化及び高付加価値化を継続して進めていきます。

(2) ブランド力強化

当社は、顧客企業の大容量データを分析する力で支援する「マーケティング・オートメーション」企業として、顧客企業に安心してアウトソースしていただくために、高度なセキュリティ体制及び高度な技術、ノウハウをベースにした、企業全体としてのブランド力を構築していくことが重要な戦略課題と認識しております。顧客サービスを含めたあらゆる活動で、品質管理を徹底し顧客満足度の向上により、ブランド力の強化を図っていく方針であります。

(3) 人材の確保

当社は、今後の成長のためには、統計学等の能力に長けた人材の確保及び成長フェーズに沿った最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。こうした人材の確保においては、従業員のモチベーションを引き出す目標管理等の人事評価制度や給与制度を、世間の情勢や社内の意見を参考にしながら構築を進めることと同時に、新たに人格、業務遂行能力、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備えた人材の採用が必要と考えております。

組織設計においては、計数管理に基づいた効率的なオペレーション体制を基盤としながら、従業員個々の自律性を促すよう権限の移譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを継続していく方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 事業内容及び法的規制に係わるリスクについて

特定顧客への依存について

平成22年6月期における顧客別売上高は、上位2社で32.0%を占めております（参考：平成23年6月期の第3四半期累計期間は35.0%）。当該2社との関係は良好に推移しており、今後も取引の維持・拡大に努めると同時に、同2社への販売依存度を下げたため、新規顧客への営業、新販売チャネルの開発を図ってまいりますが、何らかの事情により2社への販売が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場と競合について

自社開発製品である「Rtoaster」を初めとした当社の提供するWeb開発関連のサービスについては、類似のサービスを提供している会社が多数存在するため、これらの会社が当社と同様のサービスへ参入した場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

アナリティクス事業については、データマイニング業務が一般的となって市場が拡大した場合、中長期的には競合会社の新規参入や既存のデータ分析会社との競争激化等が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、データマイニング市場の今後の成長性や展望を正確に予測することは困難であります。市場拡大が当社見込みと異なった推移となる場合には当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社サービスの効果について

当社は、顧客のユーザー特徴や行動の予測を算出し、あるいは最も合理的な施策を算出して、データを顧客に提供することにより直接的・間接的に企業の収益に貢献するというビジネスを行っております。算出した予測や施策については、社内で検証したうえで顧客に提供しておりますが、仮に提供した予測や施策に技術的な誤りがあった場合や、予測や施策の実行により顧客が期待した効果が得られなかった場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の保護について

当社は業務において、顧客が提供する機密情報を取り扱う場合があるため、顧客と業務委託契約を締結し、情報管理責任者より権限を渡された担当者のみがデータにアクセスできるようにするなど、情報漏えいの防止に努めております。また、個人情報を取り扱う場合もあることから、個人情報の適切な取得、管理、運用を行うため、（財）日本情報処理開発協会が発行するプライバシーマークを取得しております。しかしながら、何らかの理由で顧客の機密情報や個人情報が外部に流出した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動あるいは赤字化による業績変動の可能性について

当社では、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社はプロジェクトごとの進捗を管理し、計画どおりに売上及び利益の計上ができるように努めておりますが、プロジェクトの進捗如何では、納期が変更されることもあります。この場合、顧客の検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトは、想定される工数を基に見積もりを作成し受注をしております。そのため、当社は顧客との認識のズレや想定工数が大幅に乖離することがないように、工数の算定をしておりますが、その業務の大半が顧客企業から受領するデータの内容に依存する事から、完全に事前に工数や成果を見込むことは困難です。そのため見積もり作成時に想定されなかった不測の事態等により、工数が肥大化し、プロジェクトの収支が悪化する場合があります。特に大規模なプロジェクトの場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発について

当社は、様々なデータ解析技術を用いてシステム及びソフトウェアの開発を行っております。仮に当社の開発した製品に不具合があった場合や、開発が予定通りに進まなかったこと等の理由により、利用者が損害を被った場合等があれば、損害賠償の支払などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社はインターネットを利用した事業を行っているため、自然災害、事故、不正アクセス等による通信ネットワークの切断などにより、システム障害が発生する可能性があります。当社ではデータのバックアップ、データセンターへの分散配置などによりトラブルへの万全の備えをしておりますが、仮にシステム障害が発生した場合、一時的なサービス提供の停止などが想定され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業体制に係わるリスクについて

特定の人物への依存について

代表取締役草野隆史（戸籍名：高橋隆史）及び取締役佐藤清之輔は、当社の創業者であるとともに大株主であります。両氏は、データマイニング関連事業及びインターネット関連事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行についても極めて重要な役割を果たしております。

当社は、役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図ることにより両氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により両氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業推進等に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、従業員80名（平成23年8月1日現在）と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。事業の拡大にあわせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・維持について

当社のアナリティクス事業は、知識集約型の業務であると同時に労働集約的な面があり、事業拡大のためには、一定水準以上のスキルを有する人材の確保が不可欠と認識しております。また、その他の事業につきましても、業務の拡大に応じて、各分野における専門能力を持った人材を確保していくことが必要だと考えております。こうした人材の確保が計画通りに進まなかったり、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、事業規模の拡大計画に合わせて、人件費が増える一方で、景気の変動等で急に需要が縮小した場合、結果として大きな損失を出す可能性があります。また、技術を維持するため、人材の教育には時間と費用をかけて取り組んでおりますが、教育の効果がでない可能性や教育費が固定費を押し上げ損益分岐点を悪化させる可能性があります。この場合にも、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は、現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保資金につきましては、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、平成19年6月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は44,500株であり、公募増資前の発行済株式総数852,000株の5.2%に相当しております。新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

資金使途について

公募増資による調達資金の使途については、データマイニング及び最適化にかかる研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入、ならびにソフトウェア開発投資に充当する予定であります。研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入の内容は、より大規模なデータを処理するためのシステム環境整備のためのサーバー等のインフラ整備やライセンスの購入であり、ソフトウェア開発投資の内容は既存ソフトウェアのバージョンアップであります。しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社は、意思決定の根拠をデータに求めるという顧客企業のニーズに対応し、最適で実現可能なソリューションを提供するために、安価で高性能なソフトウェアの開発や、マーケティングにおいて必要となる、大規模な最適化問題の高速な計算及び独自のアルゴリズムの研究、開発及び進化を研究開発部門において行っております。

なお、当事業年度における主な研究開発内容は、より高速に計算できる最適化エンジン及びより精度の高い予測モデルの開発であり、研究開発費として29,182千円計上しております。

当第3四半期累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、意思決定の根拠をデータに求めるという顧客企業のニーズに対応し、最適で実現可能なソリューションを提供するために、安価で高性能なソフトウェアの開発や、マーケティングにおいて必要となる、大規模な最適化問題の高速な計算及び独自のアルゴリズムの研究、開発及び進化を研究開発部門において行っております。

なお、当第3四半期累計期間における主な研究開発内容は、より高速に計算できる最適化エンジン及びより精度の高い予測モデルの開発であり、研究開発費として13,835千円計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、事業年度末日における資産及び負債の数値、会計期間に係る収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積もりを必要とします。これらの仮定や見積もりについては不確実性が存在するため、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表の重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末（平成22年6月30日現在）

当事業年度末における総資産は450,424千円となり、前事業年度末に比べ121,739千円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴う売上債権の増加、本社増床に伴う建物等の有形固定資産の増加によるものであります。

（流動資産）

流動資産については336,946千円となり、前事業年度と比べて108,169千円増加しております。これは主に、売上債権の増加107,339千円によるものであります。

（固定資産）

固定資産については113,478千円となり、前事業年度と比べて13,571千円増加しております。これは主に、本社増床等に伴って建物や備品の有形固定資産が19,295千円増加した一方で、ソフトウェアライセンスの減価償却等により無形固定資産が3,319千円減少したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債については203,271千円となり、前事業年度と比べて90,505千円増加しております。これは主に、売上高の増加に伴う買掛金の増加28,666千円、従業員の増加等による未払費用の増加22,468千円、及び1年内返済予定の長期借入金の増加37,166千円によるものであります。

（固定負債）

固定負債については25,016千円となり、前事業年度と比べて12,980千円減少しております。これは主に、長期借入金の一部を1年内返済予定の長期借入金へ振替したことによるものであります。

（純資産）

純資産については222,136千円となり、前事業年度と比べて44,214千円増加しております。これは、当期純利益44,214千円を計上したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末（平成23年3月31日現在）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、622,101千円となり、当事業年度末に比べ171,677千円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴う売上債権の増加、及びソフトウェアの取得により無形固定資産が増加したことによるものであります。

負債合計は、347,666千円となり、当事業年度末に比べ119,378千円増加いたしました。これは主に、特別当座預金借越利用による短期借入と支払債務の増加によるものであります。

純資産合計は、274,435千円となり、当事業年度末に比べ52,298千円増加いたしました。これは、四半期純利益を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は44.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当事業年度の営業利益、経常利益、当期純利益はそれぞれ77,566千円、73,811千円、44,214千円となり、前事業年度と比べてそれぞれ23,216千円、15,417千円、3,054千円増加しております。その主な原因は、下記のとおりであります。

（売上高）

売上高については906,080千円となり、前事業年度と比べて259,423千円増加しております。増加の主な理由は、当社の主たる事業であるアナリティクス事業が458,377千円と順調に推移し、前事業年度と比較して105,895千円の増加となったことによるものであります。

（売上原価）

売上原価については468,891千円となり、前事業年度と比べて156,514千円増加しております。増加の主な理由は人員の増加により労務費が43,556千円増加したこと、アナリティクス事業の売上高増加に伴い業務委託費が17,286千円増加したことによるものであります。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費については359,622千円となり、前事業年度と比べて79,691千円増加しております。増加の主な理由は、営業部門及び管理部門増強のための人員増加により給与手当が31,625千円増加したこと、最適化エンジン開発のため研究開発費が9,293千円増加したこと及び内部統制等社内体制の強化のため支払報酬が13,524千円増加したこと等によるものであります。

（営業外損益）

営業外損益については、営業外収益が783千円となり前事業年度と比べて6,509千円減少した一方、営業外費用が4,539千円となり前事業年度と比べて1,290千円増加しております。営業外収益の減少は、主として前事業年度に発生した株式会社メンバーズからの共同開発費用分担金6,189千円がなくなったことによるものであります。営業外費用の増加は、リースを解約したことによりリース解約損661千円と、借入金の借換によるコスト264千円が発生したことによるものであります。

（特別損益）

特別損益については、特別損失が24千円となり当事業年度に比べて3,985千円減少しております。前事業年度においては本社増床に伴う固定資産除却損が発生していたためであります。

当第3四半期累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日）

当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益、四半期純利益はそれぞれ94,560千円、91,388千円、52,298千円となりました。その主な原因は、下記のとおりであります。

（売上高）

当社は、「顧客の限られた予算の中で利益を最大化するマーケティング施策を提案・実行支援する」という比較的景気悪化に強いビジネスモデルであることを活かし、アナリティクス事業を中心に業務の拡大を図ってまいりました。アナリティクス事業を中心に業務の拡大を図った結果、売上高は891,266千円となりました。

（売上原価）

経済状況は引き続き厳しい状況が続いており、生産性の向上に取り組んだものの、人員の増加や業務委託費が増加したことなどにより、売上原価は493,955千円となりました。

（販売費及び一般管理費）

営業部門及び管理部門強化のための人員増加を行った結果、販売費及び一般管理費については302,749千円となりました。

（営業外損益）

営業外損益については、営業外収益が407千円となり、営業外費用が3,579千円となりました。

（特別損益）

特別損益については、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が2,329千円発生した結果、特別損失が2,345千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は146,538千円（前年同期比3.3%減）となり、前事業年度末と比較して5,006千円減少しました。

当社の資金の流動性は、収入及び支出がほぼ同じサイクルであることから、支出が先になった場合でも現預金に貯蓄があるため、資金は確保されていると判断しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、22,059千円（前年同期比83.0%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益73,786千円、減価償却費33,256千円、仕入債務の増加28,666千円等がありましたが、売上債権の増加107,339千円、法人税等の支払29,616千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、49,946千円（前年同期比15.5%減）となりました。これは、ソフトウェア「Saitekicker（現：L2Mixer）」、「smartFOCUS」等による無形固定資産の取得による支出18,104千円、及び本増床による有形固定資産の取得による支出31,841千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、22,880千円（前年同期は26,934千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入100,000千円及び長期借入金の返済による支出72,136千円によるものであります。

当第3四半期累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は167,637千円となり、当事業年度末と比較して21,099千円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、34,551千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益89,043千円、減価償却費37,485千円等がありましたが、売上債権の増加76,554千円、未収入金の増加28,480千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、78,198千円となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出58,974千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、64,746千円となりました。これは主に特別当座預金借越による短期借入金80,000千円の増加によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、データマイニング、最適化及びWeb開発という主要な3つの技術の中核とし、更に高品質なサービスの提供を追求し続けるとともに、顧客基盤を広げるため営業戦略の強化を図りブランドイメージを浸透させることが重要であると考えております。

当社の今後の成長のためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人員拡充を進め、これと併せて組織体制の整備を進めていくことが重要と認識しております。このため、技術者や営業担当者等について事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行うとともに、コンプライアンスの推進、教育研修制度の拡充等の組織体制の整備を進めてまいります。

(6) 経営成績に、重要な影響を与える要因について

当社は、市場での競争状況、人材の確保、システム開発進捗など経済状況の変動を含め、様々な要因が挙げられ、詳細につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合にはその対応に努める所存であります。特に顧客別売上高が上位2位で32.0%を占めており（平成22年6月期末現在）、かかる特定顧客への販売依存度を下げ、新規顧客への営業や新販売チャネルの開発を図るなど業績変動リスクの分散を図っていく所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

当社は、事業拡大のため、本社オフィスの増床を中心に総額60,792千円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第3四半期累計期間（自平成22年7月1日至平成23年3月31日）

当社は、事業拡大のため、Saitekicker（現：L2Mixer）の事業権の譲受を中心に総額73,284千円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物	土地 （面積㎡）	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 （東京都品川区）	全社	業務施設	13,092	-	22,116	86,715	121,923	69 [8]

（注）1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の建物は、建物付属設備であります。

3 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

4 現在休止中の設備はありません。

5 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー）の年間平均雇用人員であります。

6 上記のほか、当社が賃借している主な設備の概要は以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	床面積	年間賃借料 （千円）
本社	東京都品川区	業務施設	661.72㎡	34,152

3【設備の新設、除却等の計画】（平成23年8月1日現在）

(1) 重要な設備の新設等

本社（所在地：東京都品川区）（全社）において、研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入を133百万円、ソフトウェア開発投資を110百万円計画しております（既支払額はありませぬ）。研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入は、より大規模なデータを処理するためのシステム環境整備のためのサーバー等のインフラ整備やライセンスの購入であり、ソフトウェア開発投資は既存ソフトウェアのバージョンアップであります。第9期中の着手及び完了を予定しており、資金調達方法は増資資金を予定しております。なお、完成後の増加能力は算定が困難なため、記載しておりませぬ。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありませぬ。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

(注) 平成23年7月14日開催の取締役会の決議により、平成23年8月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ発行可能株式総数は、同日より2,900,000株増加し、3,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	852,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、100株であります。
計	852,000		

(注) 平成23年7月14日開催の取締役会の決議により、平成23年8月1日を基準日として同日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は、843,480株増加し、発行済株式数は、852,000株となっております。また同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年6月11日臨時株主総会（平成19年6月14日取締役会決議：第1回新株予約権）

	最近事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	275(注)1	270(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	275(注)1	270(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	40,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月16日 至平成29年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権の目的となる株式数は、1株とする。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じている。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行または自己株式の処分を行う（ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く。）場合または行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる権利（新株予約権を含む。）を付与する場合、行使価額を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

- ア．本新株予約権は、当社の普通株式が金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第16項に規定する金融商品取引所（証券取引所）または海外の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- イ．本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人（以下、「当社役員等」という。）の地位を有することを要し、当社役員等の地位を失った場合は行使できないものとする。ただし、正当な事由があると当社取締役会が書面で認めた場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が当社役員等の地位を失った後、再度当社役員等の地位を得た場合であっても、本新株予約権の行使はできないものとする。
- ウ．本新株予約権者は、以下の区分に従って、その有する新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、当該時点において各本新株予約権者が行使可能な新株予約権の目的となる株式の数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍に切り捨てた数とする。
- 平成21年6月16日から平成22年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の1の数について権利を行使することができる。
 - 平成22年6月12日から平成23年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の2分の1に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成23年6月12日から平成24年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の3に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成24年6月12日以降は、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。
- 6 当社は、平成23年7月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年8月1日を基準日として、同日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

平成19年6月11日臨時株主総会（平成20年5月27日取締役会決議：第1回新株予約権（ろ））

	最近事業年度末現在 （平成22年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成23年7月31日）
新株予約権の数（個）	205（注）1	175（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	205（注）1	175（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	40,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月16日 至平成29年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権の目的となる株式数は、1株とする。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行または自己株式の処分を行う（ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く。）場合または行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる権利（新株予約権を含む。）を付与する場合、行使価額を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

ア．本新株予約権は、当社の普通株式が金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第16項に規定する金融商品取引所（証券取引所）または海外の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

イ．本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人（以下、「当社役員等」という。）の地位を有することを要し、当社役員等の地位を失った場合は行使できないものとする。ただし、正当な事由があると当社取締役会が書面で認めた場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が当社役員等の地位を失った後、再度当社役員等の地位を得た場合であっても、本新株予約権の行使はできないものとする。

ウ．本新株予約権者は、以下の区分に従って、その有する新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、当該時点において各本新株予約権者が行使可能な新株予約権の目的となる株式の数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍に切り捨てた数とする。

- 平成21年6月16日から平成22年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の1の数について権利を行使することができる。
- 平成22年6月12日から平成23年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の2分の1に達するまでの数について権利を行使することができる。
- 平成23年6月12日から平成24年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の3に達するまでの数について権利を行使することができる。
- 平成24年6月12日以降は、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

- 6 当社は、平成23年7月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年8月1日を基準日として、同日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月27日 (注1)	100	772	20,000	74,375	20,000	51,075
平成18年12月20日 (注2)	6,948	7,720	-	74,375	-	51,075
平成20年6月18日 (注3)	800	8,520	16,000	90,375	16,000	67,075
平成23年8月1日 (注4)	843,480	852,000	-	90,375	-	67,075

(注) 1 有償第三者割当 100株

割当先 草野隆史(戸籍名:高橋隆史)

発行価格 400,000円

資本組入額 200,000円

2 株式分割(1株:10株)によるものであります。

3 有償第三者割当 800株

割当先 株式会社ディシプリン

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

4 株式分割(1株:100株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成23年8月1日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	7	-	-	9	16	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,322	-	-	6,198	8,520	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	27.25	-	-	72.75	100	-

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月1日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 852,000	8,520	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の当社の標準となる 株式であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	852,000	-	-
総株主の議決権	-	8,520	-

【自己株式等】

平成23年8月1日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成19年6月11日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

決議年月日	平成19年6月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員14（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注1）付与対象者は退職により従業員10名となっております。

平成19年6月11日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権（ろ）の状況

決議年月日	平成19年6月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員20（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注2）付与対象者は退職により従業員16名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は、現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であり、剰余金の配当を行う場合には年1回期末での配当を考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。当社の剰余金の配当は事業年度末日を基準日としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	草野 隆史 (戸籍名： 高橋 隆史)	昭和47年9月5日生	平成9年4月 平成11年7月 平成12年5月 平成16年3月	日本サン・マイクロシステムズ株式 会社(現日本オラクル株式会社) 入社 株式会社リセット 入社 株式会社フリービット・ドットコム (現フリービット株式会社)設立 取締役 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	注3	331,600
取締役	インテリ ジェンスイ ンテグレイ ション部長	佐藤 清之輔	昭和32年8月7日生	昭和55年4月 平成2年4月 平成3年4月 平成9年10月 平成12年1月 平成13年1月 平成16年3月 平成16年11月 平成18年9月 平成20年7月	日本電気株式会社 入社 日本A T & T株式会社 入社 株式会社T C S I (米T C S I社日 本法人)設立 代表取締役 アルゴレックス株式会社設立 代表 取締役 株式会社シー・ヴィ・ジー設立 代 表取締役 株式会社マーケットスイッチ・ジャ パン設立 代表取締役 当社設立 営業部長 有限会社ザ・ピナクル 代表取締役 当社 取締役就任(現任) 当社 インテリジェンスインテグ レーション部長(現任)	注3	196,700
取締役	ビジネスサ ポート部長	池田 直紀	昭和47年9月8日生	平成7年4月 平成14年9月 平成19年9月 平成20年2月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年7月	内海会計事務所 入所 ケルヒージャパン株式会社 入社 当社 入社 財務経理部 当社 財務経理部長就任 当社 ビジネスサポート部 財務経理グループマネージャー就任 当社 取締役就任(現任) 当社 ビジネスサポート部長 (現任)	注3	-
取締役	-	福岡 裕高	昭和46年12月21日生	平成6年4月 平成11年7月 平成12年1月 平成12年5月 平成13年5月 平成15年3月 平成17年1月 平成18年1月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年7月	三菱商事株式会社 入社 株式会社ジャパンライフデザインシ ステムズ 入社 株式会社エルゴ・ブレインズ 入社 (現株式会社スパイア) 同社 取締役就任 同社 代表取締役就任 株式会社セプテーニ 入社 株式会社オプト 入社 同社 執行役員就任 アーキタイプ株式会社 入社 取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社ユニメディア 入社 取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役	-	加藤 啓一	昭和25年9月8日生	昭和48年4月 平成4年2月 平成14年5月 平成15年1月 平成16年10月 平成20年4月 平成20年9月	新大協和石油化学株式会社(現東 ソー株式会社) 入社 株式会社トーヨコ理研 入社 総務部 長兼秘書室長 同社 常勤監査役就任 株式会社アムニオテック 入社 取締 役管理部長就任 株式会社イミュノフロンティア 入 社 取締役管理本部長兼総務部長就 任 当社 入社 当社 監査役就任(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	石渡 進介	昭和44年 8月30日生	平成10年 4月 弁護士登録(第2東京弁護士会所属) 平成13年 1月 牛島法律事務所(現牛島総合法律事務所) 入所 平成19年10月 Field-R法律事務所を共同で設立 平成20年 8月 クックパッド株式会社 社外取締役 平成20年 9月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所を共同で設立(現任) 平成23年 3月 当社 監査役就任(現任) クックパッド株式会社 執行役兼取締役就任(現任)	注 4	-
監査役	-	近藤 智義	昭和15年 6月 5日生	昭和39年 4月 日商株式会社(現双日株式会社) 入社 平成10年 6月 同社 欧州・アフリカ・中東総支配人兼同社英国会社 社長 平成11年 6月 同社 代表取締役専務 平成14年 6月 同社 代表取締役副社長 平成15年 4月 同社 特別顧問 平成16年 4月 双日ホールディングス株式会社顧問 平成17年10月 同社 顧問就任(現任) 平成14年 7月 日本キューバ経済懇話会 会長就任(現任) 平成21年 6月 当社 監査役就任(現任)	注 4	-
計						528,300

(注) 1 取締役である福岡裕高は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役である石渡進介、近藤智義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 任期は、平成23年7月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、平成23年7月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、めまぐるしく変化する経営環境の中で、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効を高めるため必要な見直しを行ってゆく方針であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

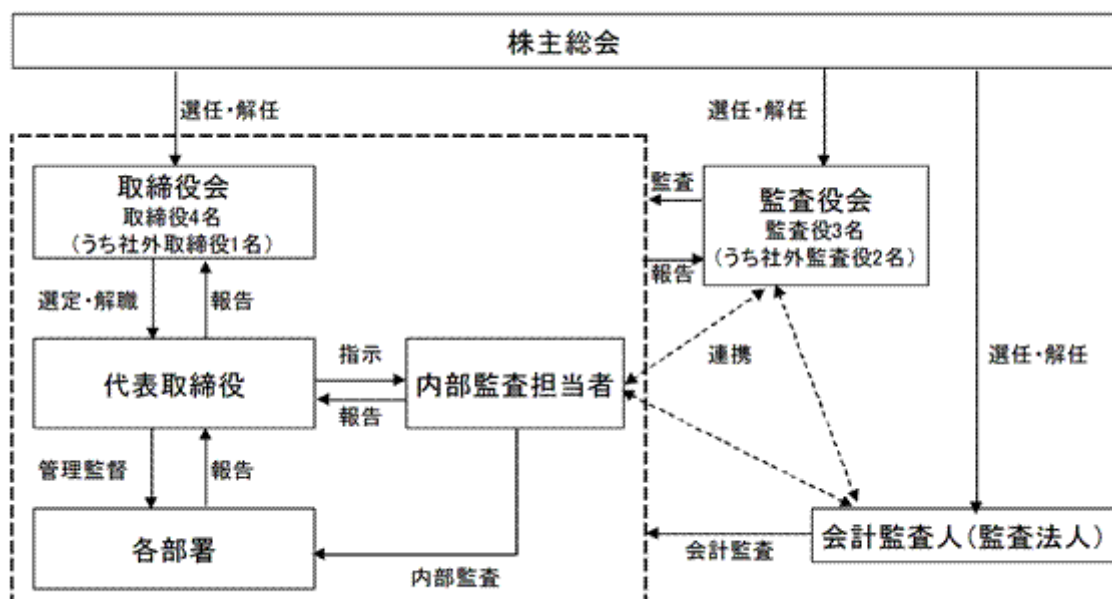
(ア) 会社の機関の基本説明

当社取締役会は4名の取締役により構成され、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に関する適法性を監査しております。当社では監査役による監査役会を毎月1回開催し、監査方針及び監査計画ならびに監査の状況及び結果について適宜協議を行っております。また、社外監査役に弁護士1名が就任しており、客観的かつ専門的な視点から監査を行っております。

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(イ) 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。また、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施しております。加えて、監査役会及び監査法人とも連携して、その実効性を確保しております。

(エ) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
公認会計士 松野 雄一郎
公認会計士 岡田 雅史
- ・ 監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士 2名
その他 5名

(オ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と当社の社外取締役、監査役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とは企業の価値を維持・増大していく上で、事業に関連する様々なリスクを適切に管理することと捉え、各種事態の予防及び発生に対処するため、各部署内での連携を密にし、リスクになる可能性のある内容については、各部署責任者、取締役、又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には、各部署責任者を通じて取締役及び代表取締役に連絡し、必要かつ適切な指示を受けた後に行動するとしております。

一方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制に関するコンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

- 取締役を支払った報酬 28,200千円（うち、社外取締役1,200千円）
- 監査役を支払った報酬 8,808千円（うち、社外監査役1,800千円）

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	2,780	15,000	5,025

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の構築、四半期報告書作成及び上場申請書類作成に関する指導・助言業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の構築に関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,544	146,538
受取手形	3,150	-
売掛金	2 38,696	2 149,185
仕掛品	1,923	847
前払費用	25,987	37,652
繰延税金資産	6,318	1,673
その他	1,156	1,049
流動資産合計	228,777	336,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,011	16,128
減価償却累計額	625	3,418
建物（純額）	1,385	12,710
工具、器具及び備品	21,309	36,611
減価償却累計額	10,356	17,687
工具、器具及び備品（純額）	10,953	18,924
有形固定資産合計	12,339	31,634
無形固定資産		
商標権	1,728	1,648
ソフトウェア	55,226	56,540
ソフトウェア仮勘定	7,081	2,528
無形固定資産合計	64,036	60,717
投資その他の資産		
長期前払費用	2,170	-
繰延税金資産	237	-
差入保証金	21,116	21,116
その他	7	9
投資その他の資産合計	23,531	21,125
固定資産合計	99,907	113,478
資産合計	328,685	450,424

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,260	29,926
1年内返済予定の長期借入金	22,224	59,390
リース債務	4,983	3,363
未払金	7,439	5,973
未払費用	19,889	42,357
未払法人税等	19,736	14,810
未払消費税等	9,390	9,949
預り金	2,325	2,431
前受収益	25,516	35,068
流動負債合計	112,766	203,271
固定負債		
長期借入金	34,318	25,016
リース債務	3,363	-
その他	315	-
固定負債合計	37,996	25,016
負債合計	150,762	228,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,375	90,375
資本剰余金		
資本準備金	67,075	67,075
資本剰余金合計	67,075	67,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,472	64,686
利益剰余金合計	20,472	64,686
株主資本合計	177,922	222,136
純資産合計	177,922	222,136
負債純資産合計	328,685	450,424

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末
(平成23年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	167,637
受取手形及び売掛金	1 225,740
仕掛品	3,858
繰延税金資産	2,482
その他	61,386
流動資産合計	461,105
固定資産	
有形固定資産	2 35,208
無形固定資産	
ソフトウェア	86,715
その他	7,592
無形固定資産合計	94,308
投資その他の資産	31,480
固定資産合計	160,996
資産合計	622,101
負債の部	
流動負債	
買掛金	33,451
短期借入金	80,000
1年内返済予定の長期借入金	26,652
未払金	11,594
未払費用	82,442
前受収益	22,197
未払法人税等	28,349
その他	13,384
流動負債合計	298,073
固定負債	
長期借入金	45,864
その他	3,729
固定負債合計	49,593
負債合計	347,666
純資産の部	
株主資本	
資本金	90,375
資本剰余金	67,075
利益剰余金	116,985
株主資本合計	274,435
純資産合計	274,435
負債純資産合計	622,101

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	646,657	906,080
売上原価	312,376	468,891
売上総利益	334,281	437,189
販売費及び一般管理費		
役員報酬	30,906	37,008
給料及び手当	82,623	114,248
雑給	5,101	3,565
法定福利費	14,210	18,707
採用費	13,704	24,673
広告宣伝費	17,925	8,354
消耗品費	7,698	9,647
支払手数料	14,706	14,370
地代家賃	7,123	12,189
支払報酬	23,991	37,515
減価償却費	3,148	6,606
研究開発費	19,889	29,182
その他	38,900	43,553
販売費及び一般管理費合計	279,930	359,622
営業利益	54,350	77,566
営業外収益		
受取利息	214	57
受取配当金	115	208
為替差益	-	514
共同開発費用分担金	6,189	-
その他	773	3
営業外収益合計	7,292	783
営業外費用		
支払利息	2,518	2,803
売上債権売却損	544	629
リース解約損	-	661
その他	185	443
営業外費用合計	3,249	4,539
経常利益	58,393	73,811
特別損失		
固定資産除却損	4,009	24
特別損失合計	4,009	24
税引前当期純利益	54,384	73,786
法人税、住民税及び事業税	19,779	24,689
法人税等調整額	6,555	4,882
法人税等合計	13,223	29,572
当期純利益	41,160	44,214

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		55,011	16.4	126,170	26.3
労務費		165,558	49.3	209,114	43.6
経費	1	114,952	34.3	144,220	30.1
当期総費用		335,522	100.0	479,505	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,794		1,923	
合計		338,316		481,428	
期末仕掛品たな卸高	2	1,923		847	
他勘定振替高	3	24,016		11,690	
当期売上原価		312,376		468,891	

(注)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注加工費	16,600千円	外注加工費	6,440千円
支払手数料	34,230千円	支払手数料	36,686千円
地代家賃	11,116千円	地代家賃	21,962千円
業務委託費	6,806千円	業務委託費	24,092千円
保守料	12,141千円	保守料	13,467千円
減価償却費	16,650千円	減価償却費	24,314千円
2. 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。	371千円	2. 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。	45千円
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
ソフトウェア仮勘定	13,081千円	ソフトウェア仮勘定	6,983千円
研究開発費	1,352千円	研究開発費	4,706千円
販売促進費	3,972千円		
共同開発分担金	5,610千円		
4. 原価計算の方法はプロジェクト別実際個別原価計算であります。		4. 同左	

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
売上高	891,266
売上原価	493,955
売上総利益	397,310
販売費及び一般管理費	302,749
営業利益	94,560
営業外収益	
受取利息	55
受取配当金	259
為替差益	2
その他	90
営業外収益合計	407
営業外費用	
支払利息	2,168
借入金期日前返済手数料	712
その他	698
営業外費用合計	3,579
経常利益	91,388
特別損失	
固定資産除却損	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,329
特別損失合計	2,345
税引前四半期純利益	89,043
法人税、住民税及び事業税	40,699
法人税等調整額	3,954
法人税等合計	36,744
四半期純利益	52,298

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	324,120
売上原価	171,922
売上総利益	152,197
販売費及び一般管理費	102,585
営業利益	49,611
営業外収益	
受取利息	18
その他	65
営業外収益合計	84
営業外費用	
支払利息	682
為替差損	27
その他	152
営業外費用合計	861
経常利益	48,834
特別損失	
固定資産除却損	15
特別損失合計	15
税引前四半期純利益	48,818
法人税、住民税及び事業税	22,511
法人税等調整額	1,773
法人税等合計	20,737
四半期純利益	28,080

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	90,375	90,375
当期末残高	90,375	90,375
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	67,075	67,075
当期末残高	67,075	67,075
資本剰余金合計		
前期末残高	67,075	67,075
当期末残高	67,075	67,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,687	20,472
当期変動額		
当期純利益	41,160	44,214
当期変動額合計	41,160	44,214
当期末残高	20,472	64,686
利益剰余金合計		
前期末残高	20,687	20,472
当期変動額		
当期純利益	41,160	44,214
当期変動額合計	41,160	44,214
当期末残高	20,472	64,686
株主資本合計		
前期末残高	136,762	177,922
当期変動額		
当期純利益	41,160	44,214
当期変動額合計	41,160	44,214
当期末残高	177,922	222,136
純資産合計		
前期末残高	136,762	177,922
当期変動額		
当期純利益	41,160	44,214
当期変動額合計	41,160	44,214
当期末残高	177,922	222,136

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	54,384	73,786
減価償却費	21,501	33,256
受取利息及び受取配当金	330	266
共同開発費用分担金	6,189	-
支払利息	2,518	2,803
固定資産除却損	4,009	24
売上債権の増減額（ は増加）	25,817	107,339
たな卸資産の増減額（ は増加）	871	1,075
前払費用の増減額（ は増加）	5,648	9,603
仕入債務の増減額（ は減少）	4,605	28,666
未払金の増減額（ は減少）	1,381	1,093
未払費用の増減額（ は減少）	12,845	22,451
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,673	559
前受収益の増減額（ は減少）	10,540	9,551
預り金の増減額（ は減少）	704	106
その他	2,873	287
小計	126,347	54,268
利息及び配当金の受取額	330	266
利息の支払額	2,529	2,858
法人税等の支払額	332	29,616
共同開発費用分担金の受取額	6,189	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,005	22,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	-
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	9,771	31,841
無形固定資産の取得による支出	39,762	18,104
敷金及び保証金の差入による支出	9,607	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,141	49,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	250,000
短期借入金の返済による支出	150,000	250,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	22,224	72,136
リース債務の返済による支出	4,710	4,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,934	22,880
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	43,928	5,006
現金及び現金同等物の期首残高	107,616	151,544
現金及び現金同等物の期末残高	151,544	146,538

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	89,043
減価償却費	37,485
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,329
受取利息及び受取配当金	314
支払利息	2,168
固定資産除却損	15
売上債権の増減額（は増加）	76,554
たな卸資産の増減額（は増加）	3,010
前払費用の増減額（は増加）	5,704
未収入金の増減額（は増加）	28,480
仕入債務の増減額（は減少）	3,524
未払金の増減額（は減少）	3,327
未払費用の増減額（は減少）	40,055
未払消費税等の増減額（は減少）	160
前受収益の増減額（は減少）	12,871
預り金の増減額（は減少）	843
その他	20
小計	63,446
利息及び配当金の受取額	314
利息の支払額	2,050
法人税等の支払額	27,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,018
無形固定資産の取得による支出	58,974
敷金及び保証金の差入による支出	7,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	550,000
短期借入金の返済による支出	470,000
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	61,890
リース債務の返済による支出	3,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,746
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,099
現金及び現金同等物の期首残高	146,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	167,637

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計処理の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 商標権 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 商標権 同左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末は回収不能見込額が発生しなかったため、残高はありません。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
	<p>(2) 受注損失引当金</p> <p>受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末の受注損失見込額371千円の全額を仕掛品残高から直接控除した結果、受注損失引当金の当事業年度末残高はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>受注契約のうち、将来損失の発生が見込まれる受注契約が発生したため、当事業年度末から上記の方法により翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上することにいたしました。</p>	<p>(2) 受注損失引当金</p> <p>受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末は受注損失見込額が発生しなかったため、仕掛品残高からの控除はありません。</p>
5 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. リース取引に関する会計基準	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準		<p>受託分析等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「前払金」(当期末残高924千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「売上債権売却損」は前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しました。なお前事業年度における「売上債権売却損」の金額は、144千円でありませ</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)												
<p>1. 当座借越契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越極度額の総額</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>150,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 債権流動化による売掛債権譲渡残高</p> <p>11,025千円</p>	当座借越極度額の総額	150,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	150,000千円	<p>1. 当座借越契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越極度額の総額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 債権流動化による売掛債権譲渡残高</p> <p>29,033千円</p>	当座借越極度額の総額	200,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	200,000千円
当座借越極度額の総額	150,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	150,000千円												
当座借越極度額の総額	200,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	200,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)						
<p>. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3,364千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>644千円</td> </tr> </table>	建物	3,364千円	工具、器具及び備品	644千円	<p>. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>24千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	24千円
建物	3,364千円						
工具、器具及び備品	644千円						
工具、器具及び備品	24千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,520	-	-	8,520
合計	8,520	-	-	8,520
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,520	-	-	8,520
合計	8,520	-	-	8,520
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	当事業年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
・現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	・現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 151,544千円	現金及び預金 146,538千円
現金及び現金同等物 151,544千円	現金及び現金同等物 146,538千円

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	当事業年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。資金調達に関しては、銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、大半は固定金利としています。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	146,538	146,538	-
(2) 売掛金	149,185	149,185	-
(3) 差入保証金	21,116	21,085	31
(4) 買掛金	29,926	29,926	-
(5) 未払金	5,973	5,973	-
(6) 未払法人税等	14,810	14,810	-
(7) 未払消費税等	9,949	9,949	-
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	84,406	84,474	68

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	146,538	-	-	-
売掛金	149,185	-	-	-
合計	295,723	-	-	-

3 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	59,390	25,016	-	-
合計	59,390	25,016	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 225株
付与日	平成19年6月15日	平成20年6月6日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成19年6月15日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成20年6月6日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成24年6月12日	付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成24年6月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年6月11日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	305	225
付与	-	-
失効	30	5
権利確定	-	-
未確定残	275	220
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利行使価格 (円)	40,000	40,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社批准法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 225株
付与日	平成19年6月15日	平成20年6月6日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成19年6月15日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成20年6月6日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成24年6月12日	付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成24年6月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年6月11日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	275	220
付与	-	-
失効	-	15
権利確定	-	-
未確定残	275	205
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利行使価格 (円)	40,000	40,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社批准法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,034</td> </tr> <tr> <td> 固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">1,605</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,797</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,117</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,555</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払賞与	2,034	固定資産除却損	1,605	未払事業税	1,797	その他	1,117	繰延税金資産合計	6,555	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> <tr> <td> 未払賞与</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,673</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	1,298	未払賞与	374	繰延税金資産合計	1,673														
繰延税金資産																																			
未払賞与	2,034																																		
固定資産除却損	1,605																																		
未払事業税	1,797																																		
その他	1,117																																		
繰延税金資産合計	6,555																																		
繰延税金資産																																			
未払事業税	1,298																																		
未払賞与	374																																		
繰延税金資産合計	1,673																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">14.7</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td> 税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td> 軽減税率</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当額	14.7	交際費等永久に損金に参入されない項目	0.2	住民税均等割	1.0	税額控除	1.5	軽減税率	1.8	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td> 税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td> 軽減税率</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">40.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	0.1	住民税均等割	0.7	税額控除	0.7	軽減税率	1.6	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1
法定実効税率	40.7																																		
(調整)																																			
評価性引当額	14.7																																		
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.2																																		
住民税均等割	1.0																																		
税額控除	1.5																																		
軽減税率	1.8																																		
その他	0.4																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3																																		
法定実効税率	40.7																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.1																																		
住民税均等割	0.7																																		
税額控除	0.7																																		
軽減税率	1.6																																		
その他	1.0																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1																																		

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	草野 隆史 (戸籍名: 高橋 隆史)	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 39.8 間接 9.4	-	銀行借入に対する債務被保証(注1)	56,542	-	-
							当座借越契約に対する債務被保証(注2)	50,000	-	-
							リース取引に対する債務被保証(注3)	11,673	-	-
							事務所賃貸借に関する債務被保証(注4)	18,434	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 2 当社が金融機関と締結している当座借越契約について債務保証を受けております。なお、当座借越契約に対する債務被保証の取引金額は、期末の当座借越契約の極度額を記載しておりますが、期末の借入実行残高はありません。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 3 リース取引について債務保証を受けております。なお、リース取引に対する債務被保証の取引金額は、リース債務残高(消費税等含む)を記載しております。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 4 当社の事務所の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、事務所賃貸借に関する債務被保証の取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。また、当該債務保証は、平成21年2月1日をもって解消しております。

当事業年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	草野 隆史 (戸籍名: 高橋 隆史)	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 39.8 間接 9.4	-	銀行借入に対する債務被保証(注1)	42,734	-	-
							当座借越契約に対する債務被保証(注2)	50,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 2 当社が金融機関と締結している当座借越契約について債務保証を受けております。なお、当座借越契約に対する債務被保証の取引金額は、期末の当座借越契約の極度額を記載しておりますが、期末の借入実行残高はありません。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。

（ 1株当たり情報 ）

前事業年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	当事業年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
1株当たり純資産額 20,882.91円	1株当たり純資産額 26,072.39円
1株当たり当期純利益金額 4,831.03円	1株当たり当期純利益金額 5,189.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	当事業年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
当期純利益（千円）	41,160	44,214
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	41,160	44,214
期中平均株式数（株）	8,520	8,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 （新株予約権の数495個）	新株予約権2種類 （新株予約権の数480個）

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成23年7月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日付で、下記のとおり株式分割及び単元株制度導入を行っております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株につき100株の割合をもって当社株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を行いました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用により、投資単位への実質的な影響はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成23年8月1日付をもって平成23年8月1日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割した。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数 8,520株

今回の分割により増加する株式数 843,480株

株式の分割後の当社発行済株式総数 852,000株

株式の分割後の発行可能株式総数 3,000,000株

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成23年8月1日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を2,900,000株増加させ、3,000,000株としている。

(3) 株式分割の効力発生日

平成23年8月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とした。

(2) 新設の日程

平成23年8月1日

なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
1株当たり純資産額	208.83円	1株当たり純資産額	260.72円
1株当たり当期純利益金額	48.31円	1株当たり当期純利益金額	51.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ462千円、税引前四半期純利益は2,791千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,710千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成22年7月1日至平成23年3月31日）

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	
1. 債権流動化による売掛債権譲渡残高は、20,286千円 であります。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、35,837千円 であります。	
3. 当座借越契約 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と 当座借越契約を締結しております。これらの契約に基 づく借入未実行残高は、次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	250,000千円
借入実行残高	80,000千円
差引額	170,000千円

（四半期損益計算書関係）

当第3四半期累計期間 （自平成22年7月1日 至平成23年3月31日）	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	105,879千円

当第3四半期会計期間 （自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	33,689千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間 （自平成22年7月1日 至平成23年3月31日）	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	167,637
現金及び現金同等物	167,637

（株主資本等関係）

当第3四半期会計期間末（平成23年3月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成22年7月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,520株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第3四半期会計期間末（平成23年3月31日）

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第3四半期会計期間末（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期会計期間末（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当第3四半期会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成22年7月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

1．ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期会計期間末（平成23年3月31日）

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（注）第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、第1四半期会計期間の期首における残高を前事業年度の末日における残高としております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の部門を置き、事業活動を展開しております。したがって、部門を基礎とした製品サービス別のセグメントから構成されており、「アナリティクス事業」「ソリューション事業」「ASP関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

アナリティクス事業は、営業やマーケティング活動に有効な情報を導き出すための分析サービスを行っております。ソリューション事業は、ソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っており、ASP関連事業は自社開発レコメンデーションエンジンや最適化エンジンを主にASPにて提供し、付随する保守業務等を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年7月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	アナリティクス事業	ソリューション事業	ASP関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	479,524	198,719	213,022	891,266	-	891,266
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	479,524	198,719	213,022	891,266	-	891,266
セグメント利益又は損失()	180,110	51,883	38,233	270,227	175,666	94,560

当第3四半期会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	アナリティクス事業	ソリューション事業	ASP関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	139,079	105,043	79,997	324,120	-	324,120
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	139,079	105,043	79,997	324,120	-	324,120
セグメント利益又は損失()	58,430	37,190	17,799	113,420	63,808	49,611

(注)1．セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が、当第3四半期累計期間は175,666千円、当第3四半期会計期間は63,808千円含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門における一般管理費であります。

2．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	32,210.76円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6,138.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3,295.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純利益（千円）	52,298	28,080
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	52,298	28,080
期中平均株式数（株）	8,520	8,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（重要な後発事象）

当第3四半期会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成23年7月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日付で、下記のとおり株式分割及び単元株制度導入を行っております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株につき100株の割合をもって当社株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を行いました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用により、投資単位への実質的な影響はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成23年8月1日付をもって平成23年8月1日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割した。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数 8,520株

今回の分割により増加する株式数 843,480株

株式の分割後の当社発行済株式総数 852,000株

株式の分割後の発行可能株式総数 3,000,000株

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成23年8月1日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を2,900,000株増加させ、3,000,000株としている。

(3) 株式分割の効力発生日

平成23年8月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とした。

(2) 新設の日程

平成23年8月1日

なお、当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下の通りであります。

1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	322.11円

1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 61.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 32.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,011	14,398	280	16,128	3,418	3,074	12,710
工具、器具及び備品	21,309	16,880	1,578	36,611	17,687	8,885	18,924
有形固定資産計	23,320	31,279	1,858	52,740	21,105	11,959	31,634
無形固定資産							
商標権	2,288	150	-	2,438	790	230	1,648
ソフトウェア	82,312	22,380	111	104,581	48,041	21,066	56,540
ソフトウェア仮勘定	7,081	6,983	11,536	2,528	-	-	2,528
無形固定資産計	91,683	29,513	11,647	109,549	48,831	21,296	60,717
長期前払費用	2,170	-	2,170	-	-	-	-

(注) 主な増加理由

建物	本社オフィス増床	14,398千円
工具、器具及び備品	本社オフィス増床	3,506千円
ソフトウェア	Saitekicker	11,536千円
	smartFOCUS	8,635千円
ソフトウェア仮勘定	ADPLAN開発	6,983千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,224	59,390	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,983	3,363	5.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,318	25,016	2.5	平成23年～ 平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,363	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	64,889	87,769	-	-

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,656	8,360	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	146,538
合計	146,538

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社博報堂	41,417
株式会社JIMOS	19,082
株式会社ベネッセコーポレーション	10,395
NTTコムウェア北海道株式会社	8,951
共同印刷株式会社	8,473
その他	60,865
合計	149,185

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
38,696	961,076	850,587	149,185	85.1	35.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
受託分析等仕掛案件	847
合計	847

d 前払費用

相手先	金額(千円)
株式会社サンブリッジ	18,336
ケン不動産リース株式会社	3,205
オーリック・システムズ株式会社	3,105
オリックス株式会社	1,811
A I U 保険会社	1,633
その他	9,560
合計	37,652

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サンブリッジ	26,041
オーリック・システムズ株式会社	3,425
その他	459
合計	29,926

b 未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社オリコサービス	20,732
品川社会保険事務所	3,724
東京労働局	3,049
株式会社東通メディア	2,066
テンプスタッフ株式会社	1,121
その他	11,662
合計	42,357

c 前受収益

相手先	金額(千円)
新生フィナンシャル株式会社	6,792
日興コーディアル証券株式会社	6,625
野村ホールディングス株式会社	3,793
株式会社mediba	3,176
株式会社オプト	2,515
その他	12,163
合計	35,068

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成23年8月9日開催の取締役会において承認された第8期事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【財務諸表】

イ【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(平成23年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	173,119
受取手形	48,476
売掛金	2 352,260
仕掛品	1,753
前払費用	51,439
繰延税金資産	8,348
その他	4,750
流動資産合計	640,148
固定資産	
有形固定資産	
建物	24,067
減価償却累計額	9,309
建物(純額)	14,758
工具、器具及び備品	55,471
減価償却累計額	32,368
工具、器具及び備品(純額)	23,103
建設仮勘定	1,031
有形固定資産合計	38,893
無形固定資産	
商標権	1,404
ソフトウェア	96,807
ソフトウェア仮勘定	8,377
無形固定資産合計	106,589
投資その他の資産	
繰延税金資産	4,263
差入保証金	28,322
その他	12
投資その他の資産合計	32,598
固定資産合計	178,080
資産合計	818,229

(単位:千円)

当事業年度
(平成23年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	83,917
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	26,652
未払金	22,654
未払費用	76,020
未払法人税等	74,033
未払消費税等	16,921
預り金	4,024
前受収益	40,422
流動負債合計	444,647
固定負債	
長期借入金	39,201
その他	5,055
固定負債合計	44,256
負債合計	488,903
純資産の部	
株主資本	
資本金	90,375
資本剰余金	
資本準備金	67,075
資本剰余金合計	67,075
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	171,875
利益剰余金合計	171,875
株主資本合計	329,325
純資産合計	329,325
負債純資産合計	818,229

口【損益計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成22年7月1日
至 平成23年6月30日)

売上高	1,347,134
売上原価	733,168
売上総利益	613,966
販売費及び一般管理費	
役員報酬	47,955
給料及び手当	150,161
雑給	11,399
法定福利費	24,672
採用費	31,490
広告宣伝費	12,399
消耗品費	10,016
支払手数料	12,750
地代家賃	11,846
支払報酬	32,284
減価償却費	3,508
研究開発費	17,992
その他	58,722
販売費及び一般管理費合計	425,200
営業利益	188,765
営業外収益	
受取利息	55
受取配当金	259
為替差益	2
その他	299
営業外収益合計	616
営業外費用	
支払利息	2,775
売上債権売却損	678
借入金期日前返済手数料	712
その他	237
営業外費用合計	4,403
経常利益	184,978
特別損失	
固定資産除却損	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,329
特別損失合計	2,345
税引前当期純利益	182,633
法人税、住民税及び事業税	86,383
法人税等調整額	10,938
法人税等合計	75,445
当期純利益	107,188

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		83,288	10.9
労務費		322,392	42.1
経費	1	360,403	47.0
当期総費用		766,084	100.0
期首仕掛品たな卸高		847	
合計		766,932	
期末仕掛品たな卸高		1,753	
他勘定振替高	2	32,010	
当期売上原価		733,168	

(注)

当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注加工費	57,160千円
支払手数料	58,305千円
地代家賃	24,983千円
業務委託費	129,265千円
保守料	14,553千円
減価償却費	47,568千円
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
ソフトウェア仮勘定	22,995千円
研究開発費	9,014千円
3. 原価計算の方法はプロジェクト別実際個別原価計算 であります。	

八【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	90,375
当期末残高	90,375
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	67,075
当期末残高	67,075
資本剰余金合計	
前期末残高	67,075
当期末残高	67,075
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	64,686
当期変動額	
当期純利益	107,188
当期変動額合計	107,188
当期末残高	171,875
利益剰余金合計	
前期末残高	64,686
当期変動額	
当期純利益	107,188
当期変動額合計	107,188
当期末残高	171,875
株主資本合計	
前期末残高	222,136
当期変動額	
当期純利益	107,188
当期変動額合計	107,188
当期末残高	329,325
純資産合計	
前期末残高	222,136
当期変動額	
当期純利益	107,188
当期変動額合計	107,188
当期末残高	329,325

二【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
 (自 平成22年7月1日
 至 平成23年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	182,633
減価償却費	53,219
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,329
受取利息及び受取配当金	55
支払利息	2,775
固定資産除却損	15
売上債権の増減額（は増加）	251,551
たな卸資産の増減額（は増加）	906
前払費用の増減額（は増加）	13,876
仕入債務の増減額（は減少）	53,990
未払金の増減額（は減少）	16,959
未払費用の増減額（は減少）	33,648
未払消費税等の増減額（は減少）	6,972
前受収益の増減額（は減少）	5,354
預り金の増減額（は減少）	1,592
その他	1,278
小計	94,380
利息及び配当金の受取額	55
利息の支払額	2,671
法人税等の支払額	27,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	27,752
無形固定資産の取得による支出	81,148
敷金及び保証金の差入による支出	7,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	770,000
短期借入金の返済による支出	670,000
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	68,553
リース債務の返済による支出	3,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,083
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,580
現金及び現金同等物の期首残高	146,538
現金及び現金同等物の期末残高	173,119

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりで あります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアにつ いては、見込販売収益に基づく償却額と、 残存有効期間（3年）に基づく均等配 分額のいずれか大きい額を償却して おります。 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5年）に 基づく定額法によっております。 商標権 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算基 準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。なお、当事業年 度末は回収不能見込額が発生しなかつた ため、残高はありません。 (2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるた め、損失発生の可能性が高く、その損失額 を合理的に見積もることができる受注契 約について、当該将来損失見込額を引当 計上しております。受注損失の発生が見 込まれる受注契約について仕掛品が計上 されている場合には、当該将来損失見込 額のうち、当該仕掛品残高を限度として 仕掛品残高から直接控除し、控除後残高 を受注損失引当金に計上しております。 なお、当事業年度末は受注損失見込額が 発生しなかつたため、仕掛品残高からの 控除はありません。

項目	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計処理方法の変更】

当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ823千円、税引前当期純利益は3,153千円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動費は、3,710千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成23年 6月30日)
1. 当座借越契約 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座借越極度額の総額 250,000千円 借入実行残高 100,000千円 差引額 150,000千円
2. 債権流動化による売掛債権譲渡残高 37,296千円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 15千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,520	-	-	8,520
合計	8,520	-	-	8,520
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

当事業年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	173,119千円
現金及び現金同等物	173,119千円

（リース取引関係）

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。資金調達に関しては、銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、大半は固定金利としています。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	173,119	173,119	-
(2) 受取手形	48,476	48,476	-
(3) 売掛金	352,260	352,260	-
(4) 差入保証金	28,322	27,941	380
(5) 買掛金	83,917	83,917	-
(6) 短期借入金	100,000	100,000	-
(7) 未払金	22,654	22,654	-
(8) 未払法人税等	74,033	74,033	-
(9) 未払消費税等	16,921	16,921	-
(10) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	65,853	65,925	72

（注）1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

す。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	173,119	-	-	-
受取手形	48,476	-	-	-
売掛金	352,260	-	-	-
差入保証金	-	28,322	-	-
合計	573,856	28,322	-	-

3 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	26,652	39,201	-	-
合計	26,652	39,201	-	-

(有価証券関係)

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 225株
付与日	平成19年6月15日	平成20年6月6日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日（平成19年6月15日）から権利確定日（平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日（平成20年6月6日）から権利確定日（平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成24年6月12日	付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成24年6月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年6月11日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	同左

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	275	205
付与	-	-
失効	5	30
権利確定	-	-
未確定残	270	175
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利行使価格 (円)	40,000	40,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社批准法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円
当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成23年6月30日)	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産	
未払事業税	6,603
減価償却超過額	2,980
資産除去債務	2,057
その他	1,744
繰延税金資産合計	13,386
繰延税金負債	
資産除去費用	774
繰延税金負債合計	774
繰延税金資産の純額	12,612
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.1
住民税均等割	0.3
税額控除	0.6
軽減税率	0.6
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3

(持分法損益等)

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の部門を置き、事業活動を展開しております。したがって、部門を基礎とした製品サービス別のセグメントから構成されており、「アナリティクス事業」「ソリューション事業」「ASP関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

アナリティクス事業は、営業やマーケティング活動に有効な情報を導き出すための分析サービスを行っております。ソリューション事業は、ソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っており、ASP関連事業は自社開発レコメンデーションエンジンや最適化エンジンを主にASPにて提供し、付随する保守業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業部門別セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一で

あります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	損益計算書計 上額(注) 2
	アナリティク ス事業	ソリューショ ン事業	ASP関連事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	458,377	290,032	157,670	906,080	-	906,080
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	458,377	290,032	157,670	906,080	-	906,080
セグメント利益又は損失()	222,824	62,474	5,221	280,077	202,510	77,566

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用202,510千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社においては、内部管理上、資産（又は負債）を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産（又は負債）を記載しておりません。

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	損益計算書計 上額(注) 2
	アナリティク ス事業	ソリューショ ン事業	A S P関連事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売 上高	659,621	317,158	370,354	1,347,134	-	1,347,134
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	659,621	317,158	370,354	1,347,134	-	1,347,134
セグメント利益又は 損失()	265,571	78,328	89,927	433,827	245,062	188,765

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用245,062千円が含まれておりま
す。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社においては、内部管理上、資産（又は負債）を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメン
ト別の資産（又は負債）を記載しておりません。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本マクドナルド株式会社	279,651	アナリティクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております

【関連当事者情報】

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

なお、前事業年度において銀行借入に対して債務保証を受けておりましたが、借入金の返済に伴い当該債務保証は解消しております。

また、前事業年度において当座借越契約に対して債務保証を受けておりましたが、当該債務保証は、当

事業年度中に解消しております。

（1株当たり情報）

当事業年度 （自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）	
1株当たり純資産額	38,653.23円
1株当たり当期純利益金額	12,580.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）
当期純利益（千円）	107,188
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	107,188
期中平均株式数（株）	8,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 （新株予約権の数445個）

（重要な後発事象）

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成23年7月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日付で、下記のとおり株式分割及び単元株制度導入を行っております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株につき100株の割合をもって当社株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を行いました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用により、投資単位への実質的な影響はありません。

2. 株式分割の概要

（1）分割方法

平成23年8月1日付をもって平成23年8月1日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割した。

（2）分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数 8,520株

今回の分割により増加する株式数 843,480株

株式の分割後の当社発行済株式総数 852,000株

株式の分割後の発行可能株式総数 3,000,000株

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成23年8月1日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を2,900,000株増加させ、3,000,000株としている。

（3）株式分割の効力発生日

平成23年8月1日

3. 単元株制度の採用

（1）新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とした。

（2）新設の日程

平成23年8月1日

なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1株当たり純資産額 260.72円 1株当たり当期純利益金額 51.89円	1株当たり純資産額 386.53円 1株当たり当期純利益金額 125.81円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.brainpad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第3期 (平成18年6月30日)	第4期 (平成19年6月30日)	第5期 (平成20年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	42,479	119,462	107,616
受取手形	-	1,260	6,825
売掛金	2 15,183	2 56,768	2 60,839
仕掛品	-	-	2,794
前払費用	3,398	14,243	20,327
前払金	3,022	300	3,509
その他	761	150	335
流動資産合計	64,845	192,185	202,247
固定資産			
有形固定資産			
建物	4,677	4,677	7,970
減価償却累計額	147	1,006	1,961
建物（純額）	4,529	3,671	6,008
工具、器具及び備品	8,106	8,994	15,065
減価償却累計額	2,389	5,116	6,273
工具、器具及び備品（純額）	5,716	3,877	8,791
有形固定資産合計	10,246	7,549	14,800
無形固定資産			
商標権	924	1,608	1,748
ソフトウェア	9,968	12,394	36,398
無形固定資産合計	10,892	14,003	38,147
投資その他の資産			
長期前払費用	661	2,165	2,355
差入保証金	11,937	11,509	11,509
その他	-	-	6
投資その他の資産合計	12,599	13,674	13,870
固定資産合計	33,738	35,226	66,818
資産合計	98,583	227,411	269,065

	第3期 (平成18年6月30日)	第4期 (平成19年6月30日)	第5期 (平成20年6月30日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	1,151	33,514	5,865
短期借入金	22,500	11,650	-
1年内返済予定の長期借入金	3,348	13,344	22,224
リース債務	-	-	4,710
未払金	5,856	8,193	6,273
未払費用	3,298	13,547	7,043
未払法人税等	179	288	290
未払消費税等	2,385	7,229	3,716
預り金	4,410	1,309	1,620
前受収益	-	11,741	14,976
流動負債合計	43,129	100,818	66,721
固定負債			
長期借入金	13,478	25,136	56,542
リース債務	-	-	8,347
長期未払金	1,449	1,071	693
固定負債合計	14,927	26,207	65,582
負債合計	58,056	127,025	132,303
純資産の部			
株主資本			
資本金	54,375	74,375	90,375
資本剰余金			
資本準備金	31,075	51,075	67,075
資本剰余金合計	31,075	51,075	67,075
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	44,922	25,063	20,687
利益剰余金合計	44,922	25,063	20,687
株主資本合計	40,527	100,386	136,762
純資産合計	40,527	100,386	136,762
負債純資産合計	98,583	227,411	269,065

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
売上高	130,412	368,459	420,455
売上原価	50,281	204,473	250,707
売上総利益	80,130	163,985	169,748
販売費及び一般管理費			
役員報酬	12,000	21,000	20,850
給料及び手当	50,385	42,416	36,262
雑給	1,614	2,054	8,285
法定福利費	10,395	7,019	7,367
採用費	2,406	17,541	10,326
広告宣伝費	-	-	7,148
消耗品費	6,596	3,985	6,039
支払手数料	5,300	5,948	8,555
地代家賃	7,823	6,617	5,788
支払報酬	2,942	5,175	14,675
減価償却費	2,801	4,670	2,547
研究開発費	-	1,699	3,494
その他	20,213	19,636	30,654
販売費及び一般管理費合計	122,481	137,766	161,997
営業利益又は営業損失()	42,350	26,218	7,751
営業外収益			
受取利息	17	25	175
受取配当金	-	-	46
ドメイン譲渡収入	-	39	-
その他	-	-	26
営業外収益合計	17	64	249
営業外費用			
支払利息	620	1,410	2,789
為替差損	-	-	208
新株発行費	381	-	-
株式交付費	-	324	192
消費税簡易課税差額	1,201	-	-
その他	66	361	144
営業外費用合計	2,270	2,096	3,334
経常利益又は経常損失()	44,603	24,186	4,665
特別損失			
固定資産除却損	-	4,037	-
原状回復費	164	-	-
特別損失合計	164	4,037	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	44,767	20,149	4,665
法人税、住民税及び事業税	180	290	290
当期純利益又は当期純損失()	44,947	19,859	4,375

3【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	23,300	54,375	74,375
当期変動額			
新株の発行	31,075	20,000	16,000
当期変動額合計	31,075	20,000	16,000
当期末残高	54,375	74,375	90,375
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	-	31,075	51,075
当期変動額			
新株の発行	31,075	20,000	16,000
当期変動額合計	31,075	20,000	16,000
当期末残高	31,075	51,075	67,075
資本剰余金合計			
前期末残高	-	31,075	51,075
当期変動額			
新株の発行	31,075	20,000	16,000
当期変動額合計	31,075	20,000	16,000
当期末残高	31,075	51,075	67,075
利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	24	44,922	25,063
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 ()	44,947	19,859	4,375
当期変動額合計	44,947	19,859	4,375
当期末残高	44,922	25,063	20,687
利益剰余金合計			
前期末残高	24	44,922	25,063
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失()	44,947	19,859	4,375
当期変動額合計	44,947	19,859	4,375
当期末残高	44,922	25,063	20,687
株主資本合計			
前期末残高	23,324	40,527	100,386
当期変動額			
新株の発行	62,150	40,000	32,000
当期純利益又は当期純損失()	44,947	19,859	4,375
当期変動額合計	17,202	59,859	36,375
当期末残高	40,527	100,386	136,762

	第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
純資産合計			
前期末残高	23,324	40,527	100,386
当期変動額			
新株の発行	62,150	40,000	32,000
当期純利益又は当期純損失()	44,947	19,859	4,375
当期変動額合計	17,202	59,859	36,375
当期末残高	40,527	100,386	136,762

【重要な会計方針】

項目	第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法			仕掛品 個別法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 3～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～8年 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 商標権 定額法を採用しております。
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準			外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末は回収不能見込額が発生しなかったため、残高はありません。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
	<p>(1) ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号）を適用しております。前事業年度に損益計算書に表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	

【追加情報】

第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
<p>(1) 棚卸資産の評価方法の変更</p> <p>従来、売上原価には商品仕入高及び外注費のみを計上しておりましたが、当下期より、原価部門にかかる労務費を売上原価に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価は27,013千円増加し、売上総利益及び販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価方法の変更</p> <p>当事業年度より、販売費及び一般管理費の内、プロジェクトとの紐付けが明確な人件費を売上原価に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価は13,913千円増加し、売上総利益及び販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 保守料の処理の変更</p> <p>受取保守料及び支払保守料については、従来、現金主義に基づいて処理しておりましたが、保守業務の取扱量の増加に伴い期間損益をより適正に行うため、当事業年度から発生主義に基づき計上する方法にいたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上高は11,182千円、売上原価は5,755千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益は5,427千円減少しております。</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価方法の変更</p> <p>当事業年度より、新原価計算システムの導入によりプロジェクト別の時間管理や間接経費の配賦計算をできるようになったため、期末仕掛品を計上しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価は2,794千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。</p>

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第3期 （平成18年6月30日）	第4期 （平成19年6月30日）	第5期 （平成20年6月30日）
2. 債権流動化による売掛債権譲渡 残高 3,150千円	2. 債権流動化による売掛債権譲渡 残高 16,170千円	1. 当座借越契約 運転資金の効率的な調達を行う ため、取引銀行1行と当座借越契 約を締結しております。これらの 契約に基づく借入未実行残高は、 次のとおりであります。 当座借越極度額 50,000千円 の総額 借入実行残高 - 千円 差引額 50,000千円 2. 債権流動化による売掛債権譲渡 残高 13,072千円

（損益計算書関係）

第3期 （自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）	第4期 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）	第5期 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）
	. 固定資産除却損の内容は次のと おりであります。 ソフトウェア 4,037千円	

（株主資本等変動計算書関係）

第3期（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）	466	206	-	672
合計	466	206	-	672
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式の増加206株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

第4期(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	672	7,048	-	7,720
合計	672	7,048	-	7,720
自己株式	-	-	-	-
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7,048株の内訳は、平成18年10月27日の第三者割当による新株の発行による100株、平成18年12月20日の株式分割(1:10)による6,948株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

第5期(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,720	800	-	8,520
合計	7,720	800	-	8,520
自己株式	-	-	-	-
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加800株の内訳は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウエア</td> <td>3,143</td> <td>366</td> <td>2,776</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,143</td> <td>366</td> <td>2,776</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>585千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,229 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,814千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>414千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>366 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>85 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウエア	3,143	366	2,776	合計	3,143	366	2,776	1年以内	585千円	1年超	2,229 "	合計	2,814千円	支払リース料	414千円	減価償却費相当額	366 "	支払利息相当額	85 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウエア</td> <td>19,651</td> <td>2,371</td> <td>17,280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,651</td> <td>2,371</td> <td>17,280</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,471千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,027 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,499千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,249千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,004 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>426 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウエア	19,651	2,371	17,280	合計	19,651	2,371	17,280	1年以内	4,471千円	1年超	13,027 "	合計	17,499千円	支払リース料	2,249千円	減価償却費相当額	2,004 "	支払利息相当額	426 "	<p>内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
ソフトウエア	3,143	366	2,776																																															
合計	3,143	366	2,776																																															
1年以内	585千円																																																	
1年超	2,229 "																																																	
合計	2,814千円																																																	
支払リース料	414千円																																																	
減価償却費相当額	366 "																																																	
支払利息相当額	85 "																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
ソフトウエア	19,651	2,371	17,280																																															
合計	19,651	2,371	17,280																																															
1年以内	4,471千円																																																	
1年超	13,027 "																																																	
合計	17,499千円																																																	
支払リース料	2,249千円																																																	
減価償却費相当額	2,004 "																																																	
支払利息相当額	426 "																																																	

（有価証券関係）

第3期 (平成18年6月30日)	第4期 (平成19年6月30日)	第5期 (平成20年6月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

（デリバティブ取引関係）

第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

（退職給付関係）

第3期 （自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）	第4期 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）	第5期 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）
当社は、退職給付制度を採用しており ませんので、該当事項はありません。	同左	同左

（ストック・オプション等関係）

第3期（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）

該当事項はありません。

第4期（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 325株
付与日	平成19年6月15日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日（平成19年6月15日）から権利確定日（平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成24年6月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年6月11日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
権利確定前	(株)	
前事業年度末		-
付与		325
失効		-
権利確定		-
未確定残		325
権利確定後	(株)	
前事業年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	40,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、類似会社批准方式及びディスカウントキャッシュフロー方式により算定した評価額に基づく単位あたりの本源的価値によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

第5期（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 225株
付与日	平成19年6月15日	平成20年6月6日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成19年6月15日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成20年6月6日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成24年6月12日	付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成24年6月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年6月11日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	325	-
付与	-	225
失効	20	-
権利確定	-	-
未確定残	305	225
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
権利行使価格 (円)	40,000	40,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社批准法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

第3期 (平成18年6月30日)	第4期 (平成19年6月30日)	第5期 (平成20年6月30日)																																										
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">18,262</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">18,262</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,262</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)	-	繰越欠損金	18,262	その他	0	繰延税金資産小計	18,262	評価性引当額	18,262	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,782</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">1,940</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">221</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">9,944</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,944</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)	-	繰越欠損金	7,782	未払賞与	1,940	その他	221	繰延税金資産小計	9,944	評価性引当額	9,944	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,235</td> </tr> <tr> <td>売上益金算入</td> <td style="text-align: right;">2,168</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">523</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">7,976</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,976</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)	-	繰越欠損金	5,235	売上益金算入	2,168	減価償却費	523	その他	48	繰延税金資産小計	7,976	評価性引当額	7,976	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産 (千円)	-																																											
繰越欠損金	18,262																																											
その他	0																																											
繰延税金資産小計	18,262																																											
評価性引当額	18,262																																											
繰延税金資産合計	-																																											
繰延税金資産 (千円)	-																																											
繰越欠損金	7,782																																											
未払賞与	1,940																																											
その他	221																																											
繰延税金資産小計	9,944																																											
評価性引当額	9,944																																											
繰延税金資産合計	-																																											
繰延税金資産 (千円)	-																																											
繰越欠損金	5,235																																											
売上益金算入	2,168																																											
減価償却費	523																																											
その他	48																																											
繰延税金資産小計	7,976																																											
評価性引当額	7,976																																											
繰延税金資産合計	-																																											
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">41.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.9	評価性引当額	41.3	住民税均等割	1.4	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42.2</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">6.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">6.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.7	評価性引当額	42.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	住民税均等割	6.2	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2																
	(%)																																											
法定実効税率 (調整)	40.9																																											
評価性引当額	41.3																																											
住民税均等割	1.4																																											
その他	0.4																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4																																											
	(%)																																											
法定実効税率 (調整)	40.7																																											
評価性引当額	42.2																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																											
住民税均等割	6.2																																											
その他	0.3																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2																																											

(持分法損益等)

第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左	同左

【関連当事者との取引】

第3期（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	草野 隆史 (戸籍名: 高橋 隆史)	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 29.8	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	36,426	-	-
								リース債務被保証(注2)	7,196	-	-
								分割支払取引に対する債務被保証(注3)	2,070	-	-
								事務所賃貸借に関する債務被保証(注4)	3,022	-	-
個人主要株主	佐藤 清之輔	-	-	当社従業員	(被所有) 直接 29.8	-	-	(株)ピナクルジャパンへの外注(注5)	1,325	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 2 リース取引について債務保証を受けております。なお、リース取引に対する債務被保証の取引金額は、リース債務残高(消費税等含む)を記載しております。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 3 分割支払取引について債務保証を受けております。なお、債務被保証の取引金額は、期末分割未払残高(消費税等含む)を記載しております。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 4 当社の事務所の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、事務所賃貸借に関する債務被保証の取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 5 佐藤清之輔が第三者(株)ピナクルジャパン)の代表者としておこなった取引であり、代表取締役に就任していた期間の取引高(消費税等含まず)を記載しております。なお、価格等は一般的取引条件によっております。

第4期（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	草野 隆史 (戸籍名: 高橋 隆史)	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 43.0	-	-	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	48,430	-	-
								リース債務 被保証 (注2)	25,355	-	-
								分割支払取 引に対する 債務被保証 (注3)	1,642	-	-
								事務所賃貸 借に関する 債務被保証 (注4)	18,133	-	-
								増資の引受 (注5)	40,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 2 リース取引について債務保証を受けております。なお、リース取引に対する債務被保証の取引金額は、リース債務残高(消費税等含む)を記載しております。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 3 分割支払取引について債務保証を受けております。なお、債務被保証の取引金額は、期末分割未払残高(消費税等含む)を記載しております。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 4 当社の事務所の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、事務所賃貸借に関する債務被保証の取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。また、草野隆史(戸籍名:高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 5 当社の第三者割当増資の引受であります。

第5期（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	草野 隆史 (戸籍名: 高橋 隆史)	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 39.8 間接 9.4	-	-	銀行借入に 対する債務 被保証 (注1)	78,766	-	-
								当座借越契 約に対する 債務被保証 (注2)	50,000	-	-
								リース取引 に対する債務 被保証 (注3)	20,540	-	-
								事務所賃貸 借に関する 債務被保証 (注4)	18,434	-	-
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	(株)ディプリン (注5)	東京都目 黒区下目 黒 2-2-2-807	32,500	資産管理会 社	(被所有) 直接 9.4	-	-	第三者割当 増資の引受 (注6)	32,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、草野隆史（戸籍名：高橋隆史）に対する保証料の支払はありません。
- 2 当社が金融機関と締結している当座借越契約について債務保証を受けております。なお、当座借越契約に対する債務被保証の取引金額は、期末の当座借越契約の極度額を記載しておりますが、期末の借入実行残高はありません。また、草野隆史（戸籍名：高橋隆史）に対する保証料の支払はありません。
- 3 リース取引について債務保証を受けております。なお、リース取引に対する債務被保証の取引金額は、リース債務残高（消費税等含む）を記載しております。また、草野隆史（戸籍名：高橋隆史）に対する保証料の支払はありません。
- 4 当社の事務所の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、事務所賃貸借に関する債務被保証の取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。また、草野隆史（戸籍名：高橋隆史）に対する保証料の支払はありません。
- 5 当社の代表取締役草野隆史（戸籍名：高橋隆史）が議決権の100%を直接所有しております。
- 6 当社の第三者割当増資の引受であります。

（1株当たり情報）

項目	第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり純資産額	60,308円24銭	13,003円42銭	16,051円89銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	75,289円53銭	2,684円77銭	564円75銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。 当社は、平成18年12月20日付で1株を10株とする株式分割を実施しております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、次のとおりであります。 1株当たり純資産額 6,030円82銭 1株当たり当期純損失金額 () 7,528円95銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第3期	第4期	第5期
当期純利益又は当期純損失()(千円)	44,947	19,859	4,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	44,947	19,859	4,375
期中平均株式数(株)	597	7,397	7,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類(新株予約権の数325個)	新株予約権2種類(新株予約権の数530個)

（重要な後発事象）

第3期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第4期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第5期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成20年7月31日	山田 健一	東京都品川区	当社従業員	草野 隆史 (戸籍名:高橋隆史)	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社代表取締役社長)	20	800,000 (40,000) (注4)	従業員退職による譲渡
平成23年3月30日	佐藤 清之輔	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社取締役)	株式会社アイレップ 代表取締役 紺野俊介	東京都渋谷区渋谷2丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	113	20,340,000 (180,000) (注5)	事業上の関係強化
平成23年3月30日	ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アイレップ 代表取締役 紺野俊介	東京都渋谷区渋谷2丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	106	19,080,000 (180,000) (注5)	事業上の関係強化
平成23年3月30日	ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アイレップ 代表取締役 紺野俊介	東京都渋谷区渋谷2丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	60	10,800,000 (180,000) (注5)	事業上の関係強化
平成23年3月30日	ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アイレップ 代表取締役 紺野俊介	東京都渋谷区渋谷2丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	44	7,920,000 (180,000) (注5)	事業上の関係強化
平成23年3月30日	ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アイレップ 代表取締役 紺野俊介	東京都渋谷区渋谷2丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	40	7,200,000 (180,000) (注5)	事業上の関係強化
平成23年3月30日	丹沢 良太	東京都品川区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アイレップ 代表取締役 紺野俊介	東京都渋谷区渋谷2丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	5,400,000 (180,000) (注5)	事業上の関係強化
平成23年3月30日	宍倉 剛	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	株式会社アイレップ 代表取締役 紺野俊介	東京都渋谷区渋谷2丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	5,400,000 (180,000) (注5)	事業上の関係強化
平成23年3月30日	矢島 安敏	東京都大田区	当社従業員	株式会社アイレップ 代表取締役 紺野俊介	東京都渋谷区渋谷2丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20	3,600,000 (180,000) (注5)	事業上の関係強化

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成23年 3月30日	井上 剛志	東京都大田区	当社従業員	株式会社アイレップ 代表取締役 紺野俊介	東京都渋谷区 渋谷2丁目1番1号	特別利害関係者等（大株主 上位10名）	5	900,000 (180,000) (注5)	事業上の関係強化
平成23年 4月26日	草野 隆史 (戸籍名：高橋隆史)	東京都目黒区	特別利害関係者等（大株主 上位10名） (当社代表取締役社長)	ブレインパッド従業員持株会 理事長 宮下洋子	東京都品川区 東五反田5丁目2番5号	当社の従業員持株会	74	- (無償)	従業員の福利厚生充実による

- (注) 1 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1について同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成20年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡（新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
- 2 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 第三者により算定された価格であります。
- ディスカウントキャッシュ・フロー方式、上場類似業種批准方式及び簿価純資産方式の単純平均併用方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
- 5 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 第三者により算定された価格であります。
- ディスカウントキャッシュ・フロー方式及び上場類似業種批准方式（簿価純資産方式による評価も参考情報として採用している。）により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
- 6 当社は、平成23年7月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年8月1日を基準日として、同日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
草野 隆史(戸籍名:高橋隆史) (注1、2)	東京都目黒区	331,600	36.99
佐藤 清之輔(注1、3)	東京都渋谷区	196,700	21.94
株式会社ディシプリン(注1、6)	東京都目黒区下目黒2-2-2-807	80,000	8.92
丹沢 良太(注1、5)	東京都品川区	50,000 (3,000)	5.58 (0.33)
株式会社アイレップ(注1)	東京都渋谷区渋谷2-1-1	44,800	5.00
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合(注1)	東京都千代田区大手町1-5-1	42,400	4.73
ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合(注1)	東京都千代田区大手町1-5-1	24,000	2.68
上平 徹(注1)	東京都目黒区	20,000	2.23
ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合(注1)	東京都千代田区大手町1-5-1	17,600	1.96
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合(注1)	東京都千代田区大手町1-5-1	16,000	1.78
安田 誠(注5)	東京都目黒区	15,000 (5,000)	1.67 (0.56)
ブレインパッド従業員持株会	東京都品川区東五反田5-2-5	7,400	0.83
梅川 陽子(注5)	東京都北区	8,500 (3,500)	0.95 (0.39)
矢島 安敏(注5)	東京都大田区	6,500 (1,500)	0.73 (0.17)
穴倉 剛(注5)	神奈川県横浜市港北区	6,500 (3,500)	0.73 (0.39)
井上 剛志(注5)	東京都大田区	4,000 (2,500)	0.45 (0.28)
安良岡 史行(注5)	千葉県柏市	3,500 (3,500)	0.39 (0.39)
篠原 聖(注5)	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.33 (0.33)
小林 隆(注5)	東京都港区	2,500 (2,500)	0.28 (0.28)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
後藤 淳志(注5)	千葉県松戸市	2,500 (2,500)	0.28 (0.28)
岩崎 容子(注5)	東京都品川区	2,500 (2,500)	0.28 (0.28)
山田 典一(注5)	神奈川県横浜市金沢区	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
池田 直紀(注3)	宮城県黒川郡大和町	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
深田 美和(注5)	東京都三鷹市	1,500 (1,500)	0.17 (0.17)
加藤 啓一(注4)	東京都荒川区	1,500 (1,500)	0.17 (0.17)
鶴田 啓太郎(注5)	東京都調布市	1,500 (1,500)	0.17 (0.17)
二俣 佳彦(注5)	東京都杉並区	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
成塚 美由紀(注5)	神奈川県大和市	500 (500)	0.06 (0.06)
山下 貴志(注5)	埼玉県和光市	500 (500)	0.06 (0.06)
新井田 信彦(注5)	東京都文京区	500 (500)	0.06 (0.06)
橋本 武彦(注5)	東京都国分寺市	500 (500)	0.06 (0.06)
計		896,500 (44,500)	100.00 (4.96)

(注) 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

3 特別利害関係者等(当社取締役)

4 特別利害関係者等(当社監査役)

5 当社従業員

6 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

7 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8 ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員及び従業員等でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数及び潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成23年8月11日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッドの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年8月11日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッドの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブレインパッドの平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。